

ふるさと五木村づくり計画

～ ひかり輝く五木村 ～



五木村複業協同組合創立総会

令和4年度（2022年度）

実施計画

令和4年（2022年）4月

熊本県 ・ 五木村

基本計画の概要

1	計画期間	1
2	財源措置	1
3	計画の推進体制	1
4	めざす姿	2
5	取組分野	2
6	実現のための施策	3

令和3年度（2021年度）に取り組んだ主な施策

1	総括	4
2	ソフト事業	4
	（1）観光・物産振興	4
	（2）林業振興	11
	（3）商工業振興	16
	（4）移住・定住の促進	17
	（5）脱炭素社会の実現に向けた取組み	19
	（6）その他の取組み	20
3	ハード事業	21

令和3年度（2021年度）の主な取組みと令和4年度（2022年度）の主な取組み

令和4年度（2022年度）実施計画

1	ソフト事業	25
	(1) 観光・物産振興	25
	(2) 林業振興	27
	(3) 商工業振興	29
	(4) 移住・定住の促進	30
	(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組み	31
	(6) その他の取組み	31
	令和4年度（2022年度）事業一覧（ソフト事業）	32
2	ハード事業	35
	令和4年度（2022年度）事業一覧（ハード事業）	35

参考資料

	五木村の振興に係る経緯	37
	熊本県五木村振興推進条例	38
	熊本県五木村振興基金条例	39
	各種データ等	40

基本計画の概要

1 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の5年間

2 財源措置

熊本県五木村振興推進条例等に基づき、熊本県五木村振興交付金を交付する。

(1) ソフト事業

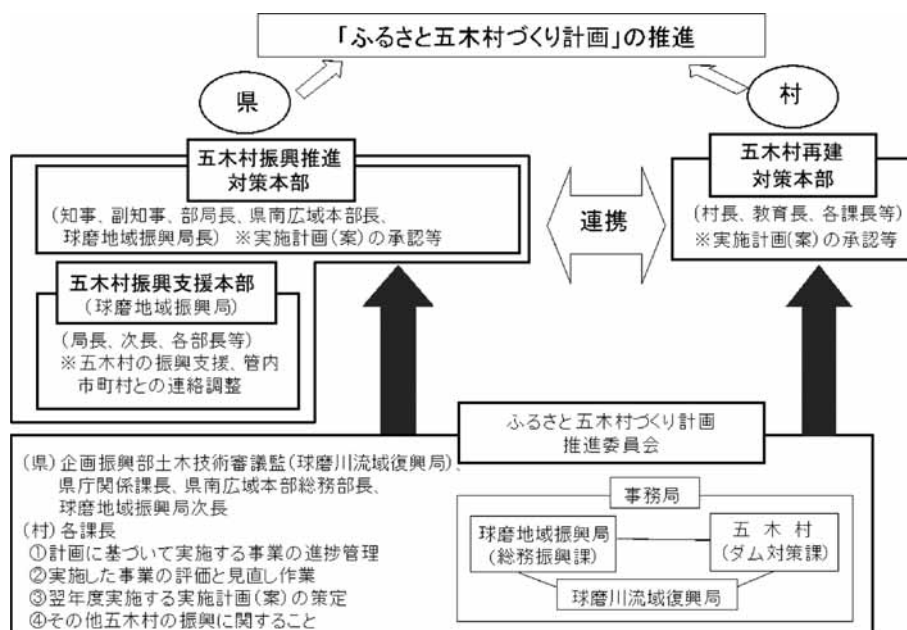
- ・国や県の補助制度など他の財源の活用を優先したうえで、他に財源を求めることができないものについて、本交付金を充当
- ・本交付金の充当対象は、実施計画に掲載された重点分野の事業
- ・熊本県五木村振興基金を財源とする事業については、村の意向により弾力的に充当可

(2) ハード事業

- ・本交付金の充当対象は、村が実施する村道・林道整備、住宅整備等の基盤整備事業
- ・県の同意を受け借り入れた過疎対策事業債（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第14条の規定に基づく地方債をいう。）の借入額の3割に充当可

3 計画の推進体制

本計画を効果的に推進していくため、五木村振興推進対策本部（県）及び五木村再建対策本部（村）の下に、五木村と県の共同で「ふるさと五木村づくり計画推進委員会」を設置する。



4 めざす姿

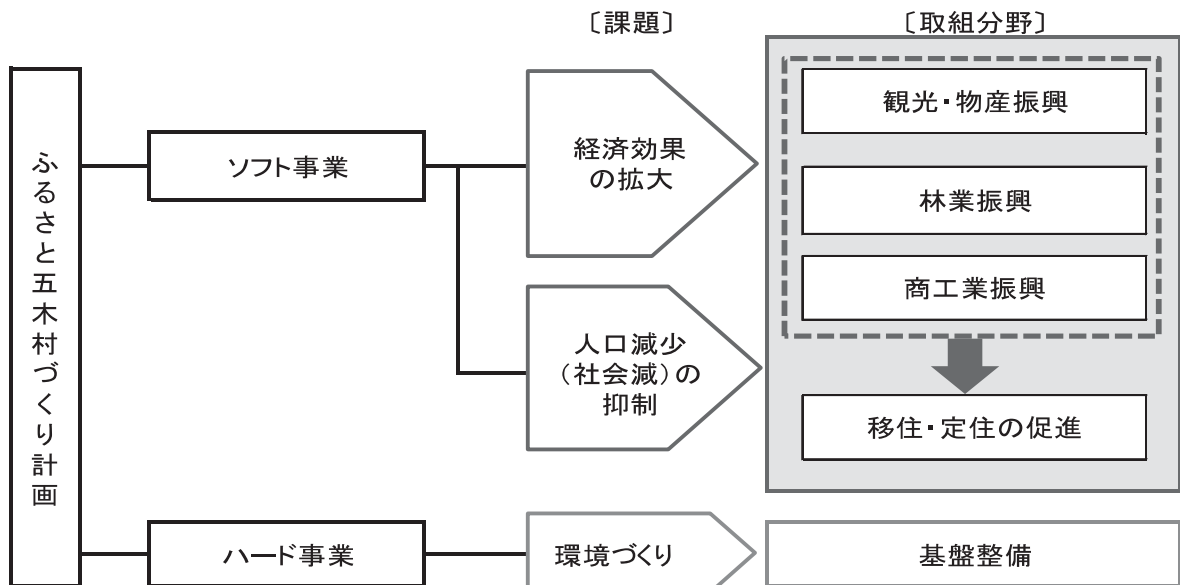
「村民ひとりひとりの見える姿を利点と捉え、
生き活きと暮らせる
『ひかり輝く五木村』」

5 取組分野

(1) 重点化

人口減少の抑制などの残された課題に取り組むため、村の主要産業である観光や林業、商工業の振興により経済効果を拡大するとともに、雇用を創出する。同時に、移住・定住の促進により人口の社会減の抑制を図る。また、安心して住み続けることができるよう道路整備等の環境づくりに取り組む。

(2) 取組分野



6 実現のための施策

(1) ソフト事業

①観光・物産振興

これまで五木村では、伝統文化や自然環境の活用、観光交流拠点等の整備により、観光振興への取組みを進めている。今後は、これらの観光資源を活用した情報発信やサービスの磨き上げを丁寧に行い、交流の拡大や村民の働く場の確保、所得の向上への寄与を加速させる。

また、村の生業や暮らしの中にある素材を活用した魅力ある特産品づくりを推進するとともに、村内外での販売により村の魅力を伝え、さらに認知度を高め、観光及び物産の振興を通して稼ぐむらづくりをめざす。

②林業振興

五木村の面積の94%を占める森林は、木材生産をはじめとした多面的機能(森林の公益的機能)を有しており、その維持が求められている。特に、戦後植林されて伐期を迎えた森林が増えており、今後、伐採や造林等、積極的かつ計画的な森林管理が重要である。

村では、「五木村森林整備計画(平成30年度(2018年度))」に基づき、森林の適正な管理を実施するとともに、五木産材のブランド化や木材流通システムの構築など、五木産材の付加価値を高める取組みを推進する。

また、林業従事者の雇用確保や人材育成に取り組む。

③商工業振興

五木村商工会と連携し、村の地域特性に即した起業や新たな雇用機会の創出に取り組むとともに、特にU・Iターン者や村内の若者等の起業支援に重点的に取り組む。

④移住・定住の促進

生産年齢人口を増やすため、若年層や子育て世代をターゲットに地域の魅力や施策を積極的にPRするなど情報発信を強化するとともに、住まいの確保に取り組む。

(2) ハード事業

県が表明した50億円の財政負担を財源に国の協力も受けながら、着実に基盤整備が図られてきたが、今後、生活環境のさらなる向上のため、道路ネットワーク整備等、残された事業に継続して取り組む。

令和3年度（2021年度）に取り組んだ主な施策

1 総括

令和2年度（2020年度）に引き続き、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響により、村内外で実施される祭りなどのイベントの開催が制限を受け、バンジージャンプの営業も休止されるなど、ふるさと五木村づくり計画の取組みは大きな影響を受けた。

そのような中、村では、宿泊費を一部助成する観光宿泊事業の実施や、五木村観光情報センターによる誘客のための各種情報の発信に努めた。特に、溪流ヴィラITSUKIでは、コロナ禍で多様化した働き方や生活スタイルに対応するため、ワーケーション¹事業やウェディング事業を開始した。

コロナ禍により村外での物販活動も制限されたが、可能な限りイベントへ出展したほか、特産品の魅力を伝えるためのリーフレットを製作し、多方面に配布するなど、特産品のPRや販売強化に努めた。

また、村内事業者が販路拡大や新規顧客の確保に向けて実施した、通信販売の「送料無料キャンペーン」に際しては、送料の一部を村で負担し、事業者の負担軽減に努めた。

林業振興の新たな取組みとしては、林業運搬用ドローンを活用したスマート林業の推進を支援するとともに、豊富な林地を活用し、林業担い手の研修の場、子どもの林業学習や林業体験、また森林散策、森林浴など観光の場として活用する、いわゆる「五木村モデル林」整備について検討を開始した。

さらに、「五木村複業協同組合」が県内初の「特定地域づくり事業協同組合」として認定を受け、村内事業者の担い手不足の解消と、新たな雇用の創出に伴う移住・定住の促進に向けて活動を開始した。

ソフト事業やハード事業における具体的な取組みの実績は以下のとおり。

2 ソフト事業

（1）観光・物産振興

①観光振興

○観光資源を活用した観光・交流の促進

9月に、人吉球磨地域で初となるドローンスクールが開校した。ドローンは、農業など様々な分野で活用が進んでおり、そうした需要の高まりを背景にして、開校以来、村内外から53人（村内22人、村外31人）が受講し、集客につながった。

ヒストリアテラス五木谷では、4つの企画展を開催した。また、大阪府の国立民族学博物館では、村が共催して企画展「焼畑ー佐々木高明²の見た五木村、そして世界へ」が開催され、村に昔から受け継がれてきた焼畑文化の

¹ ワーケーション… 「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語で、休暇などで滞在している観光地や帰省先などで働くこと。

² 佐々木高明（ささきこうめい）…日本の民族学者（1929～2013）で焼畑研究の第一人者。国立民族学博物館2代目館長。

紹介により村の魅力が発信された。

11月には、五木村の歴史や文化、自然の魅力を楽しむ日帰りバスツアー（ヒストリアテラス五木谷・かやぶき民家の見学、森林浴など）を開催し、村外から18人が参加した。

3月には、八代市・山江村・水上村と連携し、令和2年7月豪雨災害からの復興を目的として、林道や登山道などを走り抜ける「球磨川リバイバルトレイル」を開催し、県内外から591人のランナーの参加があった。

なお、川辺川でのカヤック体験は、令和2年7月豪雨の影響により令和3年度（2021年度）も引き続き営業休止となった。

〔年間観光客総数〕

R3年（2021年1月～12月）：129,931人

【R2年（2020年1月～12月）：124,117人】

〔年間宿泊客数〕

R3年（2021年1月～12月）：4,516人

【R2年（2020年1月～12月）：3,168人】

〔ヒストリアテラス五木谷の来館者数〕

R3年度（2021年度）：6,484人

【R2年度（2020年度）：4,639人】

○観光客の受入体制の充実

令和2年度（2020年度）に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客が減少した宿泊施設を支援するため、県の「くまもと再発見の旅事業」に加え、村が宿泊費の一部を助成する「五木にきないキャンペーン」を実施した。県の事業との相乗効果もあり、村内の宿泊施設では、前年を上回る宿泊者数となった。

溪流ヴィラ ITSUKIのコテージでは、12月から、ヴィラを丸ごと貸切ったスタイルのウェディングプランを開始した。また、コロナ禍での働き方や生活様式の多様化を踏まえ、閑静な川面の景色を眺めながら仕事ができる環境を整え、1月からワーケーションプランを開始した。

また、村内事業者3者が観光客向けのパンフレットを新たに作成した。



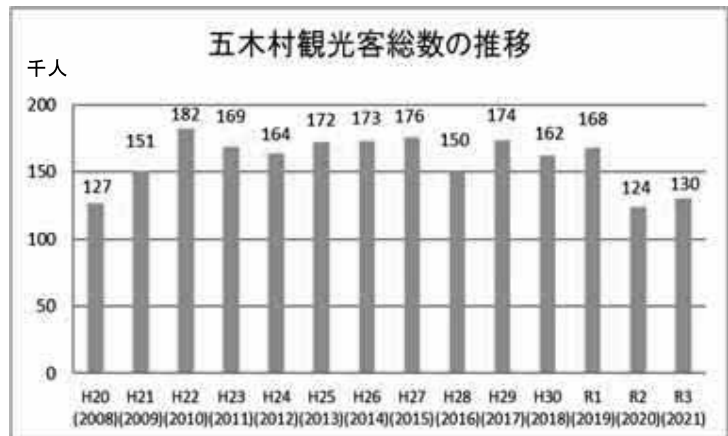
実際のウェディングの様子（溪流ヴィラ ITSUKI）



ワーケーション施設（溪流ヴィラ ITSUKI）



観光パンフレット（五木屋本舗）



(出典)五木村調査

○観光情報発信の強化

五木村観光情報センターでは、五木村ファンクラブ会員向けに、年4回の会報誌の発送に加え、村の旬な情報を発信するため、5月からメールによるデジタル配信を開始した（月1回）。また、村の風景写真を公募し、絵葉書（5枚組）を製作、商品化した。

県内外の情報誌（10紙）に観光・イベント情報を掲載するとともに、村内の風景や観光施設などを撮影した3種類の観光動画を五木村観光情報センターのホームページに掲載し、村の魅力を発信した。

また、五木村のマスコットキャラクター「いつきちゃん」の人形を新調し、村内外のイベントなどで配布した。

さらに、「いつきちゃん」のアニメーション製作に向けて、村内の小中学生3人を声優に起用するなど、令和4年度（2022年度）からの配信に向けた準備を進めた。



いつきちゃん人形

〔五木村ファンクラブ会員数〕

R3年度（2021年度）：268人【R2年度（2020年度）：238人】

○周辺市町村と連携した観光PRなどの実施

令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を応援する、県の「人吉球磨復興フェア2021事業」の一環として開催された、「ひとくまマルシェ in 光の森（菊陽町）」や、人吉球磨地域の観光物産施設を周遊する「モバイルスタンプラリー」に、（株）子守唄の里五木が参加し、村特産品のPRと販売を行った。

また、県と県南15市町村などで構成する「くまもと県南広域観光連携推進会議」が、12月から2月にかけて台湾で観光・物産などをPRする展示を行い、その中で、村特産品や観光施設のPRを行った。

さらに、九州中央山地の2県7市町村で構成する「九州中央山地観光推進協議会」が実施するインフルエンサー³PR事業に参加し、SNSを活用して村内観光施設の魅力を発信した。

³ インフルエンサー… 主にSNSでの情報発信によって世間に対して大きな影響を与える人物の総称

《トピック》

ドローンスクールの開校

五木村地域おこし協力隊の平山光信氏が、ドローンを活用して村の振興を図るため、9月14日にドローンスクール（ドローン教習所熊本五木村校）を開校した。

スクールでは、ドローン検定協会が公認する3級認定講座と基礎技能講習、3つの応用技能講習のほか、60歳以上を対象とした「五木源（ごきげん）ドローン塾」を開設し、村内外から53人が受講した。

講習にあたっては、溪流ヴィラ ITSUKI に操作シミュレーターを3台備え、村内の体育館など既存施設を利用して座学や実技訓練を実施した（受講者には、五木産材を使用したライセンスカードを授与）。

将来的には、スクール卒業生によるドローンチームの結成や飛行場の提供など、五木村への集客・関係人口の創出につながるような取組みが検討されている。

〔ドローンスクール受講者数〕

R3年度（2021年度）：53人（村内22人、村外31人）

（コース別内訳）

3級認定講座、基礎技能講習	延べ99人
応用技能講習	延べ96人
五木源ドローン塾	13人



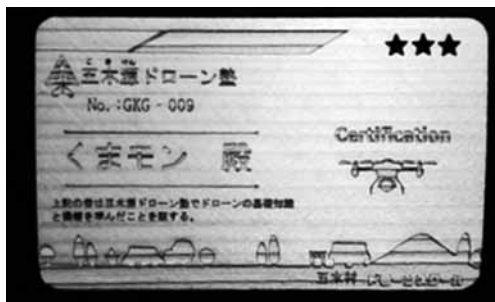
ドローンスクール開校式



ドローンスクール講習風景(操作シミュレーター)



ドローンを飛ばすくまモン



ライセンスカード

②物産振興

○主要農林産物生産安定への確実な指導、管理作業の励行

五木村の気候（多雨、寒暖の差が大きい）や、耕地の大部分が急傾斜地であるという地域特性を生かした特産品（くねぶ、ニンニク、シイタケ、ソバ、茶など）の生産維持・拡大に努めた。

くねぶは、高野地区に整備した実証ほ場や生産者ほ場で、接木の方法や病害虫防除、施肥管理などについて講習会（4、10、2月）を開催した。

ニンニクは、ほ場ごとに生育状況の確認を行い、防除薬剤の選択や散布時期の判断について助言、指導を行った。また、品質向上やコスト削減のため、これまで購入していた種球を自家採取（前年度収穫したニンニクを種球として利用）に移行した。

さらに、加工活動の促進に向けて、6次産業化促進（3件：玄米保冷庫やニンニクの加工品開発、シイタケ加工品販路拡大）に対して助成を行った。

〔くねぶ出荷量（物産館出荷分）〕

R3年度（2021年度）： 2,345kg 【R2年度（2020年度）： 2,325kg】

〔ニンニク作付面積〕

R3年度（2021年度）： 37a 【R2年度（2020年度）： 39a】



くねぶ栽培講習会

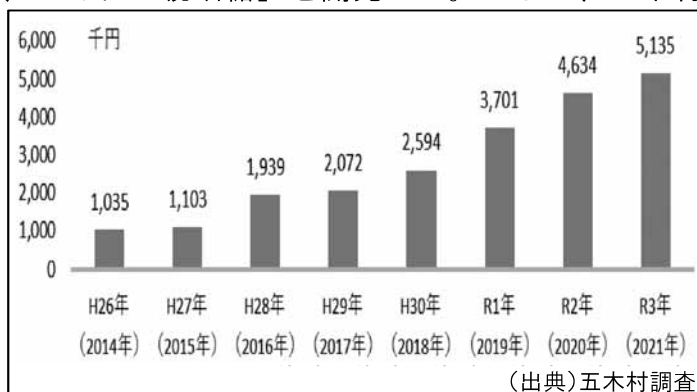


ニンニク収穫物

○農林産物販売促進への取組み

（株）子守唄の里五木をはじめとする村内事業者が、くねぶを使用したシロップ、ドーナツ、クッキーや、六片ニンニクを使用した「焼肉のたれ」などの商品を新たに商品化した。また、五木村物産館出荷協議会や五木村農林水産物協議会が中心となり、「くねぶ琥珀糖」を開発した。さらに、五木村農林水産物協議会では、熊本大学と連携し、くねぶの機能性の研究やハンドクリームの開発に向けた検討を進めた。

くねぶを活用した商品は年々増加しており、それに伴いくねぶ関連商品の売上高も伸びている。



物産館「山の幸」くねぶ関係商品年間売上高(税抜)



くねぶの搾汁



ドーナツ



クッキー



シロップ

くねぶを使用した新商品

新型コロナウイルス感染症の影響で、村外での物販活動が制限される中、県内を中心に販路拡大に向けた取組みを積極的に行った。

(株)子守唄の里五木においては、「道の駅 すいかの里植木(熊本市)」、「イスミ本店(人吉市)」での常設販売を開始し、販路を拡大した。

また、(株)子守唄の里五木をはじめとする村内事業者が、「特産品まつり(鶴屋百貨店:熊本市)」(8月)や「くまもと物産フェア(熊本駅アミューズ広場:熊本市)」(10月)において、特産品のPRと販売を行った。

10月2日~31日にかけて、「五木村フェア in 阿蘇ミルク牧場」(阿蘇郡西原村)を開催し、五木産食材を使用したランチバイキングの提供や、特産品の販売を行った。併せて、林業を学ぶ体験イベントや木工製品の販売を行い、林業や五木産材のPRを行った。

五木村農林水産物協議会では、食材の調理方法などを記載したミニリーフレットや村特産品を掲載したカタログなどを製作し、販売力の強化に努めた。

また、村内事業者を対象に、有識者による加工個別相談会(1月)を開催し、10人(オンライン)が参加した。

さらに、村内事業者が実施する「送料無料キャンペーン」(7~8月、11~12月)に対し支援を行い、通信販売の促進や新規顧客の確保に努めた。

〔農林産品出荷額(JA、物産館、マルコーフーズ(株)⁴出荷分)〕

R3年度(2021年度): 19,996千円【R2年度(2020年度): 19,608千円】



特産品祭り(鶴屋百貨店)



五木村フェア in 阿蘇ミルク牧場

⁴ マルコーフーズ(株) …八代市のジビエ処理加工施設(八代市)。令和元年度(2019年度)から、五木村からの鹿の枝肉出荷を開始。

《トピック》

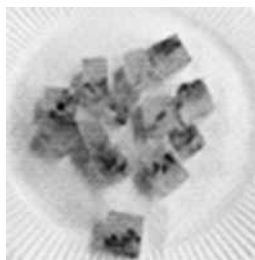
特産品の PR と販路拡大に向けた取組み

(1) くねぶを活用した新商品の開発

五木村農林水産物協議会と五木村物産館出荷協議会が中心となり、くねぶを活用した新たな菓子の開発を行った。

(株)子守唄の里五木、村、県とともにプロジェクト会議（4回）を開催し、持田成子氏（野菜ソムリエ上級プロ）や県アグリシステム総合研究所からのアドバイスを参考に、試作や意見交換を重ね、①くねぶの風味を活かす、②夏でも常温で販売できるギフト用の菓子、③ターゲットは主に若い女性、などをコンセプトに「くねぶ琥珀糖」を3月に開発した。

今後、物産館「山の幸」などでの販売に向けて、パッケージの検討などを進める予定である。



くねぶ琥珀糖



プロジェクト会議

(2) 五木村特産品魅力発信事業の取組み

五木村農林水産物協議会では、物産館「山の幸」の売上向上や通信販売による販路拡大に向けて、村特産品の価値や魅力を伝えるためのリーフレットの製作や(株)子守唄の里五木のホームページでの情報発信、通信販売体制の検討を行った。

また、原木シイタケ（生、乾燥）、タケノコ（乾燥、塩漬け）などの戻し方やレシピなどを掲載したミニリーフレットを製作し、商品とともに物産館「山の幸」の店頭で設置し配布した。さらに、くねぶ加工品などを掲載した物産館「山の幸」の商品カタログを製作し、店頭で配布した。



(表)



(裏)

(2) 林業振興

①「木のむら五木」の推進

○五木産材や五木源（ごきげん）住宅⁵、「板倉住宅⁶」の販売促進

村内の木材流通や五木産材のPRを担う五木村山村活性化協議会⁷が中心となり、葉枯らし天然乾燥材や板倉住宅の魅力伝えるため、専用ホームページ「木のむら五木」やSNSで情報発信を行うとともに、オンラインセミナーや森林ツアーを開催した。

また、端材を活用するため、「五木村ものづくり工房⁸」と連携し、カプセルトイ（動物を型取った木工品）を製作し、物産館「山の幸」などで販売した。さらに、村内でアロマオイル（スギ、ヒノキ、くねぶ）の販売を開始するとともに、村外の福祉団体と連携して家具を製造し、イベントなどで販売を行った。

〔五木源住宅の新築数〕

R3年度（2021年度）：10棟【R2年度（2020年度）：8棟】

※平成27年度（2015年度）～令和3年度（2021年度）延べ75棟

〔五木産材（端材）を使用した商品例〕

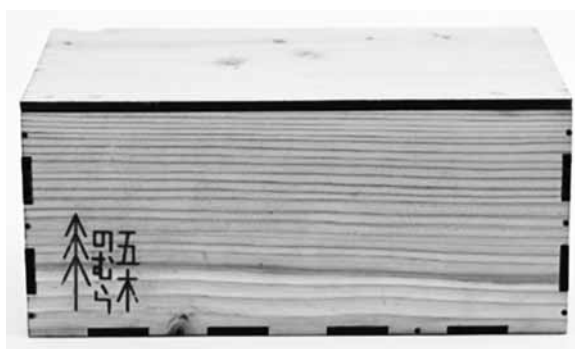
カプセルトイ、家具、木箱、アロマオイル（スギ、ヒノキ、くねぶ）



カプセルトイ



家具



木箱



アロマオイル

⁵ 五木源住宅…五木村産の葉枯らし天然乾燥材を使用した住宅。

⁶ 板倉住宅…木造住宅のうち、柱・梁などの構造材の他に、床や壁、屋根に杉などの厚板を用いたもの。

⁷ 五木村山村活性化協議会…五木産材の普及や山村活性化支援に取り組む任意団体（五木村、五木村森林組合、五木村森林づくり推進協議会、五木村林業研究クラブにより構成）。

⁸ 五木村ものづくり工房…レーザー加工機を有し、精密な木工デザインを作成できる。津ヶ原隆敏氏（五木村出身）が主宰する工房（五木村林業センター内）。

○モデル林整備による研修や体験、観光の場としての活用

村有林などを、林業担い手を対象とした森林整備研修、子どもの林業学習や林業体験、また森林散策、森林浴など観光の場として活用する、いわゆる「五木村モデル林」整備について、候補地の選定や活用方針の検討を開始した。

〔モデル林整備の構想〕

構想①「森林を活かし、地域産業を伸ばす森林づくり」

モデル的な育成複層林への森林整備を誘導し、それらを活用した担い手育成に伴う森林整備研修の場の整備

構想②「森林を使い、次世代に繋げる森林づくり」

次世代の林業を担う村内外の子どもを対象にした林業体験・林業学習・木工体験の場の整備

構想③「観光と連携した都市との交流による癒しと学びの森林づくり」

都市部などからの観光客を招いて森林散策・森林浴・自然環境学習・アウトドアなどができる場を整備し、都市との交流や癒し、学びの体験の場の整備

○林業従事者の育成・確保につながる雇用支援

森林整備員の月給制を導入する林業事業体に対して助成を行うとともに、緑の雇用事業による各種研修制度を活用した新規就業者の人材育成を行い、林業従事者の安定的な雇用の確保に取り組んだ。

また、新たな担い手の確保のため、12月に南稜高校で開催された球磨地域林業就業説明会に五木村森林組合が参加し、高校生を対象に、林業の取組みを説明した。

〔月給制適用作業員数〕

R3年（2021年）：28人（村内3社）

【R2年（2020年）：31人（村内3社）】

○くまもと林業大学校県南校の運営支援

開校3期目となるくまもと林業大学校県南校では、8人の生徒が森林、林業の基礎から森林経営や安全衛生、林業の最新技術などを学んだ。

村や、五木村森林組合をはじめとする村内事業者が実習フィールドを提供し、熱心な指導を行うとともに、村に移住して学ぶ生徒の住まいの確保や生活面での相談対応を行うなど、村を挙げた体制で支援を行った。

〔くまもと林業大学校県南校卒業者数〕

R3年度（2021年度）：8人 【R2年度（2020年度）：4人】

○スマート林業の推進

労働環境の改善による林業従事者の確保や、森林伐採後の再造林の推進に向けて、五木村森林組合と村内事業者（1者）が、造林用資材（苗、鹿ネットなど）運搬用ドローンを導入した。高齢化が進む林業従事者の労力軽減や施業の省力化が期待される。



林業用運搬ドローン

②森林管理

○山地災害防止機能をはじめとした、森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備

森林施業を確実に実施し、多様で健全な災害に強い森づくりを行うため、「五木村森林整備計画」に基づいて実施する間伐や作業道整備などに対して助成を行い、木材生産の基盤整備を支援した。

また、再造林の推進や、林業従事者の危険作業への手当支給を支援するため、森林環境保全整備事業（国・県補助）に対し、村が独自に補助率の嵩上げを行い、再造林などにおける事業者の負担をゼロとした。

〔間伐面積〕

R3年度（2021年度）：16.62ha 【R2年度（2020年度）：25ha】

〔再造林面積〕

R3年度（2021年度）：27.53ha 【R2年度（2020年度）：19.45ha】

〔森林作業道整備〕

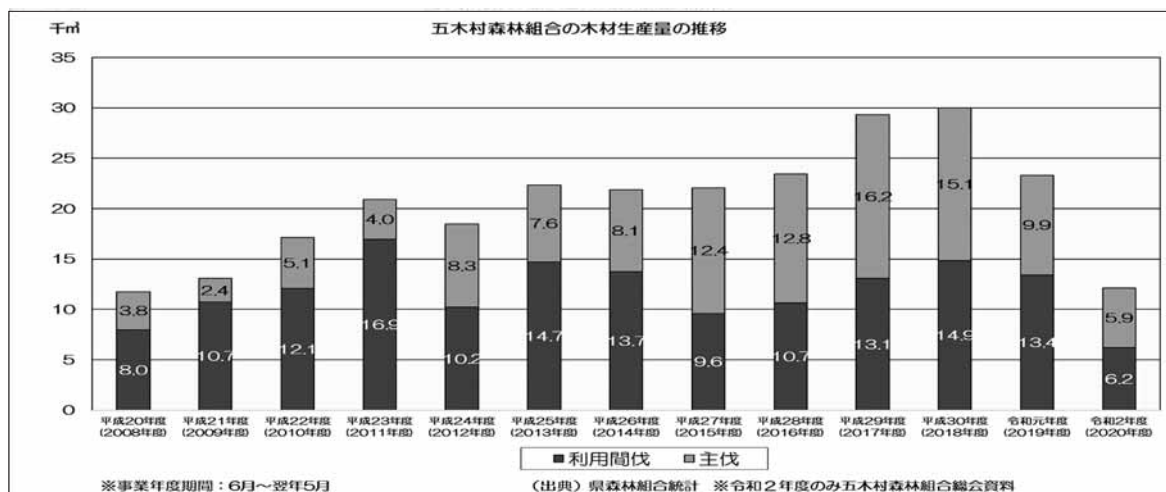
R3年度（2021年度）：2,000m 【R2年度（2020年度）：2,588m】

〔森林組合の木材生産量〕

R2年度（2020年度）：12,105 m³ 【R1年度（2019年度）：23,315 m³】

（五木村森林組合 業務年度 6月1日～翌年 5月31日）

※R2は、年度当初に新型コロナウイルス感染症の影響による住宅用木材等の需要減少により木材価格が低迷し、木材生産を中止したため、木材生産量が減少。



○森林経営管理制度⁹に基づく意向調査の実施

五木村森林経営管理組合¹⁰が中心となり、森林経営管理制度に基づいて、令和2年度（2020年度）から村内を11カ所に区分し、森林所有者に森林経営管理方法の意向調査を実施している。令和3年度（2021年度）は、頭地・下谷・九折瀬地区104件（1,271ha）の意向調査を行った。

意向調査の結果、11件（8.6ha）の森林所有者が村への管理委託を希望し、現地調査などを実施した結果、その内の5件（4.9ha）を村が保全林として管理することになった。

○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施とジビエ（鹿肉）の活用

森林や農地への鳥獣侵入防止柵などの整備費用に対する助成を行った。五木村鳥獣被害防止対策協議会¹¹では、くくりわなを会員（総数59人）に貸与したほか、鳥獣被害に対する村民からの相談を受けるとともに、現地対応を行った。

五木村猪鹿解体処理施設では、搬入されたシカの解体、精肉処理を行い、物産館「山の幸」などに出荷した。熊本市や八代市の飲食店にも販売され、ジビエ料理として提供された。また、Cafe&Meal MUJI（熊本市）のジビエフェアにおいて、物産館「山の幸」のジビエを活用した料理（鹿カツ）が提供された。

これらの各種防除対策の活用や害獣捕獲などにより、一定の被害軽減と山村資源の有効活用に努めている。

〔有害鳥獣捕獲数〕

R3年度（2021年度）：シカ1,360頭、イノシシ65頭、サル17頭

【R2年度（2020年度）：シカ1,291頭、イノシシ98頭、サル25頭】

〔物産館での鹿肉販売額〕

R3年度（2021年度）：2,531千円【R2年度（2020年度）：2,340千円】

○木の駅プロジェクト¹²の推進

切り捨て間伐や被災倒木など、林地に残された木材を回収して、端材の有効活用と地域経済の活性化（薪ボイラー燃料供給、地域通貨流通）を図った。また、林地残材の回収促進に向けて共同搬出作業の回数を増やし、集荷量の増加につなげた。

〔林地残材集荷量〕

R3年度（2021年度）：319t【R2年度（2020年度）：250t】

〔木守券（こもりけん）¹³発行金額〕

R3年度（2021年度）：1,914千円【R2年度（2020年度）：1,500千円】

⁹ 森林経営管理制度…管理が適切に行われていない森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度

¹⁰ 五木村森林経営管理組合…村と五木村森林組合で構成される森林経営管理制度の運用に取り組む事務組織（五木村農林課に設置）。森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切なゾーニング（経済林・生活林・景観林・保全林）と管理を行うことで、森林の荒廃などを防ぐ。

¹¹ 五木村鳥獣被害防止対策協議会…鳥獣被害防止特措法に基づき村内の鳥獣被害対策を講じるとともに、有害鳥獣の捕獲と、その適正な管理を図ることを目的とする官民共同の任意組織（事務局：五木村農林課）。

¹² 木の駅プロジェクト…林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

¹³ 木守券（こもりけん）…村内の事業所及び商店のみで利用可能な地域通貨。木材1トンあたり6,000円分を発券。

《トピック》

五木産材や五木源住宅、板倉住宅のPRに向けた取組み

(1) オンラインセミナーや森林ツアーの開催

五木村山村活性化協議会では、葉枯らし天然乾燥材や板倉住宅など五木産材のPRを行うため、グリーンコープと連携し、オンラインセミナーや森林ツアーを開催した。

オンラインセミナーは、板倉建築家など専門家によるセミナーを5回開催した(9~12月)。熊本市などから延べ13人が参加し、五木産材や板倉住宅、木の家の良さに理解を深めてもらうことができた。

森林ツアーは、新型コロナウイルス感染症対策のため、少人数でのツアーを4回開催し(9月、2~3組/回)、村内の森林や中間土場の見学、五木産材の紹介、木工体験などを実施した。ツアーには家族連れなど9組(37人)が参加し、森林や五木産材などの魅力や良さを実感してもらうことができた。



森林見学の様子



木工体験の様子

(2) 「五木村フェア in 阿蘇ミルク牧場」での林業イベントの開催

阿蘇ミルク牧場で開催した「五木村フェア」(10月2日~31日)において、五木村山村活性化協議会などが中心となり、林業イベントを4回実施し、五木産材のPRと林業の魅力を発信した。

イベントでは、五木源住宅(3坪住宅)の展示や新商品である五木産材を使用したカプセルトイ(動物を型取った木工品)、アロマオイル、家具などを展示販売した。また、村外の林業事業者と連携して、ツリークライミングなどの体験イベントやワークショップを開催し、多くの親子連れが楽しんだ。



ツリークライミングの様子



ワークショップの様子

(3) 商工業振興

事業規模拡大と起業支援

○村内事業者の事業拡大による雇用創出や起業への支援

村内事業者が行う新規雇用や村内での起業予定者の開業に伴う事業所改修経費の助成を行った。

また、村内事業者が SNS の活用や魅力的な商品 PR の手法について学ぶ機会を設けるなど、事業者が行う自社商品の魅力発信を支援するとともに、五木村商工会が主催する経営セミナーなどを通して事業者の事業規模拡大などに向けた支援を実施した。

〔施設整備助成金実績〕

R3 年度（2021 年度）：1 社【R2 年度（2020 年度）：3 社】

〔雇用支援助成金実績〕

R3 年度（2021 年度）：6 社・7 人【R2 年度（2020 年度）：3 社・3 人】

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援

令和 2 年度（2020 年度）に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した村内事業者に対して、事業の継続を支援するための助成を行った。また、村内事業所で使用できる「いつきちゃん商品券（1 万円分）」を村民全員に配付し、村民の生活支援と消費喚起を行い、落ち込んだ村内事業所の売上回復に寄与した。

〔五木村新型コロナウイルス感染症対策経営持続化給付金実績〕

R3 年度（2021 年度）：20 社 26 件 10,791 千円

【R2 年度（2020 年度）：19 社 31 件 24,059 千円】

《トピック》

村内事業者による新たな魅力発信の取組み

自社の商品や取組みを積極的に発信できるよう、村内事業者を対象に、魅力的な文書の作成方法を学ぶ講座（全 7 回、延べ参加者数 93 人）や写真の撮り方を学ぶ講座（全 2 回、延べ参加者数 14 人）、SNS の活用を学ぶ講座（全 2 回、延べ参加者数 9 人）を実施した。

また、新たな情報発信ツールとして、「五木マガジン」（Web）の発行を 3 月から開始。村内の若手事業者が中心となって、新たな五木村の魅力発信に取り組んでいる。



SNS 講座の実施



五木マガジンを始めるにあたって。

WEB マガジン「五木マガジン」

(4) 移住・定住の促進

①移住・定住の促進

○ホームページなどを活用した情報発信

村の移住・定住支援サイトや移住・定住専門誌などを活用し、移住者の体験談や空き家バンクに登録されている住宅情報の発信を行った。

また、五木村の現地見学を希望される方に対し、住まいや村内事業所を案内する移住体験ツアーを実施した。

さらに、コロナ禍でも移住・定住希望者に五木村の情報を知ってもらうため、新たにPR動画やお試し住宅の紹介動画を製作し、ホームページに掲載した。

〔移住体験ツアー回数〕

R3年度(2021年度)：11回【R2年度(2020年度)：15回】

○イベント参加による移住の促進

県が主催する移住関連のイベントに参加し、五木村の魅力をPRした。

併せて、村主催で移住相談会を実施することで、潜在的な移住希望者の掘り起こしに努めた。

〔参加イベント〕

- ・ 県主催イベント(イジュカツ!〜くまもと移住活動〜)：
東京(9月4日※オンライン、12月5日)、福岡(11月20日)、
熊本(11月27日※オンライン)、大阪(2月27日※オンライン)
- ・ 村主催イベント：福岡(11月21日)、東京(12月4日)

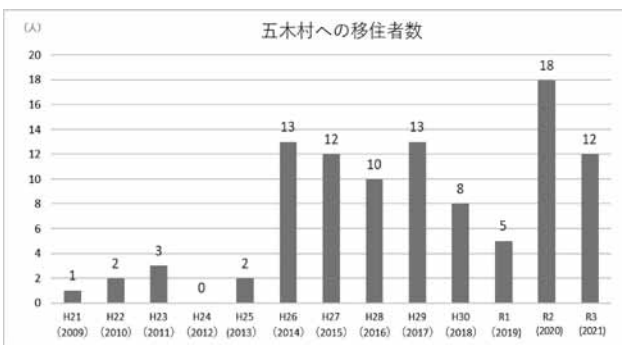
〔移住者数〕(Uターン者除く)

R3年度(2021年度)：12人【R2年度(2020年度)：18人】



村主催イベント(11月21日 福岡)

「妄想移住計画〜もっと知って熊本〜」



(出典) 五木村調査

○国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した移住・定住の促進

マルチワーカー¹⁴として雇用した従業員を、季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業所に派遣する「五木村複業協同組合」を支援し、村内事業者の担い手不足の解消、新たな雇用の創出に伴う移住・定住の促進に取り組んだ。

¹⁴ マルチワーカー…季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する労働者。

②住まいの確保

○空き家バンクの登録推進

村内の全地域で空き家調査を実施し、空き家の状況を把握するとともに、所有者へ空き家バンクへの登録を呼びかけた。

また、入居契約成立時に住宅の清掃などに要する費用を助成することで、空き家バンクの活用を推進し、移住者の住まいの確保に努めた。

〔空き家バンク新規登録数〕

R3 年度（2021 年度）：7 件 【R2 年度（2020 年度）：2 件】

R4.3 時点での全登録数：13 件

《トピック》

五木村複業協同組合が「特定地域づくり事業協同組合」として県内初認定

9月30日、「五木村複業協同組合」が県内で初めて「特定地域づくり事業協同組合」として、県知事の認定を受けた。

「特定地域づくり事業協同組合制度」とは、過疎地域などの人口急減地域において、地域の担い手を確保する取組みを推進するため、マルチワーカーを協同組合で雇用し派遣する制度。

五木村では、村内の9事業者が組合員となり、新たに県外からの移住者2人を協同組合の従業員として雇用し、各事業所の繁忙期などに応じて派遣を行っている。

今後、村内事業所の担い手不足の解消のみならず、移住希望者の雇用の場の確保、ひいては地域社会の維持や活性化、持続可能な社会づくりに繋がることが期待される。



特定地域づくり事業協同組合認定証交付式

【五木村複業協同組合 組合員】

- ・五木とうふ店
- ・（有）五木屋本舗
- ・GMT 協同組合
- ・（株）子守唄の里五木
- ・園田農林（株）
- ・つばめタクシー（株）
- ・（株）日添
- ・（有）丸一産業
- ・民宿ロジ山小屋

（※R3. 9. 30 認定時）

(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組み

○二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

3月、村議会において、脱炭素社会に向けて2050年までにCO₂（二酸化炭素）排出実質ゼロを目指す「五木村ゼロカーボンシティ2050」宣言を行った。

「五木村ゼロカーボンシティ2050」宣言

近年、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象が世界的に生じ、特に集中豪雨や台風など人々の生命、財産を脅かす自然災害が多発しております。

人吉・球磨地域においても、令和2年7月に線状降水帯による集中豪雨が発生し、球磨川水系の河川の氾濫、土砂崩れなどにより、多くの人命、財産が失われました。


また、干ばつなどの影響による世界的な食糧不足、価格の高騰など、私たちの日常生活への影響も日に日に大きくなろうとしております。

地球温暖化は大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加が主な要因とされています。

その対策として、平成27年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求する」という目標が掲げられました。このような中、我が国では、令和2年10月に当時の菅総理が「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」にすることを表明し、熊本県をはじめ、県内市町村でも2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロにすることを目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明する自治体が増えております。

本村においても、村民ひとりひとりが住んでよかった、住み続けたいと思う「ひかり輝く五木村」を実現し、将来に渡って安心・安全に、生き生きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言します。

令和4年3月9日



五木村長 木下 丈二

(6) その他の取組み

○高齢者への支援

介護予防対策として、「げんぞう会（村内8カ所、各月2回）」や「脳いきいき教室」を開催した。

また、高齢者の移動支援、買い物支援、安否確認（週1回）を兼ねた給食サービスの実施、小規模多機能型居宅介護事業所の宿泊利用に対する助成などを実施した。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出や家事などの日常生活を応援するため、75歳以上の一人暮らし、二人暮らし世帯を対象に、シルバー人材センターと連携した生活応援事業を実施した。

〔げんぞう会参加者〕

R3年度（2021年度）：延べ711人（延べ120回開催）

【R2年度（2020年度）：延べ711人（延べ111回開催）】

〔脳いきいき教室〕

R3年度（2021年度）：延べ465人（延べ33回開催）

【R2年度（2020年度）：延べ531人（延べ36回開催）】

〔移動支援（電動カート利用者）〕

R3年度（2021年度）：延べ40人

【R2年度（2020年度）：延べ28人】

〔買い物支援〕

R3年度（2021年度）：延べ86人

【R2年度（2020年度）：延べ135人】

〔給食サービス利用数〕

R3年度（2021年度）：1,167食

【R2年度（2020年度）：1,394食】

〔小規模多機能型居宅介護事業所利用者〕

R3年度（2021年度）：延べ2,520人

【R2年度（2020年度）：延べ2,293人】

〔シルバー人材センターによる生活応援〕

R3年度（2021年度）：延べ120人

【R2年度（2020年度）：延べ224人】

3 ハード事業

(1) 安全・安心な生活基盤整備のための道路ネットワーク整備

道路ネットワークを整備し、交通アクセス向上による林業をはじめとした産業振興や避難路確保、コミュニティ維持などを図った。

① 村道神屋敷線、国道 445 号（九折瀬工区）の整備

事業名	事業主体	事業実績
村道神屋敷線整備事業	村	・ 村道神屋敷線の道路整備（川辺川左岸側） ※村が県に委託して実施 路側擁壁工事、斜面对策工事、舗装工事 12月27日に供用開始
国道 445 号（九折瀬工区）整備事業	県	・ 国道 445 号（九折瀬工区）の道路整備（川辺川右岸側） 鶴橋下部工事、拡幅工事

国道 445 号（九折瀬地区）、村道神屋敷線の整備



② 村道の整備(村道神屋敷線を除く。)

事業名	事業主体	事業実績
村道折立線道路改良事業	村	・村道折立線の道路改良工事
村道改良修繕等事業	村	・村道の橋梁等点検(22橋)、橋梁の改良補修設計及び工事(7橋)、村道改良修繕(15路線)
村道梶原線落石対策事業	村	・村道梶原線の落石対策測量設計
村道鳶山線落石対策事業	村	・村道鳶山線の落石対策測量設計
村道白岩戸線道路修繕事業	村	・村道白岩戸線の道路修繕工事

【村道改良修繕等事業(村道梶原線)】



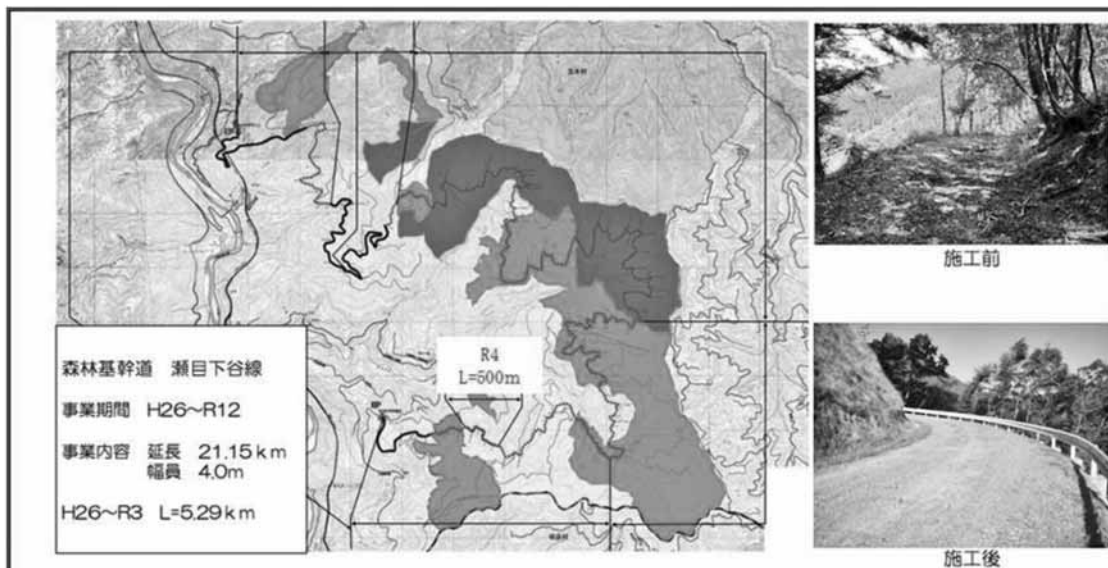
着工前

竣工

③ 林道の整備

事業名	事業主体	事業実績
林道改良修繕事業	村	・林道の維持修繕(5路線)
林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)	県	・森林基幹道瀬目下谷線の開設(県代行事業)

【瀬目下谷線(全体図)】



(2) 安全・安心な生活環境づくりのための施設整備

日常生活に必要な水道施設の維持修繕や、村営住宅の機能の充実などを図ることにより、安心して住み続けることができる生活環境の向上を図った。

事業名	事業主体	事業実績
水道施設改修事業	村	<ul style="list-style-type: none">・ 地区水道施設診断・ 令和2年7月豪雨災害により被災した頭地給水施設の修繕・ 老朽化した水道施設の改修工事・設計など（宮園、頭地、小鶴）
下谷団地駐車場改良事業	村	<ul style="list-style-type: none">・ 村営住宅下谷団地の駐車場改良設計
道の駅の拠点性・集客力向上促進事業	県	<ul style="list-style-type: none">・ 道の駅「子守唄の里五木」の公衆トイレの改築調査設計

【令和3年度（2021年度）の主な取組みと令和4年度（2022年度）の主な取組み】

	令和3年度（2021年度）の主な取組み	今後の課題	令和4年度（2022年度）の主な取組み	
観光・物産振興	<ul style="list-style-type: none"> ■観光資源を活用した観光・交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ※ドローンスクールの開校による集客の促進 ○五木村の自然を楽しむツアー、トレイルランの実施 など ■観光客の受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※ウェディングプラン、ワーケーションプランの開始 ○村が宿泊費の一部助成をする観光宿泊事業の実施 など ■観光情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ※観光情報センターによるデジタル配信（メール）の開始 ※新たな観光動画の製作などによるPRの実施 など ■周辺市町村と連携した観光PRなどの実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「入吉球磨復興フェア2021事業」への参加 ○「くまもと県南広域観光連携推進会議」による観光・物産PRの実施 など ■主要農林産物生産安定への確実な指導・管理作業の励行 <ul style="list-style-type: none"> ○特産品の生産維持・拡大、6次産業化の支援 ■農林産物販売促進への取組み <ul style="list-style-type: none"> ※「送料無料キャンペーン」などによる通信販売の促進・新規顧客の確保 ○くねぶなどの特産品を活用した新商品開発 ○五木村フェア（阿蘇ミルク牧場）など、村外イベントでの特産品の販売・PR など 	<ul style="list-style-type: none"> ■年間観光客総数 <ul style="list-style-type: none"> R3.1月～R3.12月 129,931人 （R2.1月～R2.12月 124,117人） ■年間宿泊客数 <ul style="list-style-type: none"> R3.1月～R3.12月 4,516人 （R2.1月～R2.12月 3,168人） ■物産館「山の幸」くねぶ関連商品年間売上高 <ul style="list-style-type: none"> R3年 5,135千円（R2年 4,634千円） ■農林産品出荷額 <ul style="list-style-type: none"> （JA 物産館 マルコーフーズ（株）出荷分） R3年度19,996千円（R2年度19,608千円） ■開発した新商品 <ul style="list-style-type: none"> くねぶシロップ、ドーナツ、クッキー、琥珀糖（以上くねぶ）、焼肉のたれ（六片ニンニク） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな魅力の創出と年間を通じた観光客の確保及び滞在期間の延長 ○村内観光事業者などの人材確保とおもてなし力の向上 ○観光情報発信の強化 ○周辺市町村と連携した誘客の促進 ○主要農林産物の生産安定 ○特産品を活用した新商品の開発 ○特産品の魅力発信や販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した魅力ある観光メニューの開発などによる滞在型観光の促進 ○新たな人材確保やスタッフのスキルアップなどによる観光客の受入体制の整備 ○観光情報発信の強化 ○周辺市町村と連携した観光PRなどの実施 ○主要農林産物の生産安定に向けた栽培支援 ○特産品を活用した既存商品の磨き上げと新商品の開発 ○特産品の魅力発信と販路拡大
林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ■五木産材や五木原（ごぎげん）住宅「板倉住宅」の販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ※「カプセルトイ」の製作などによる端材活用、アロマオイルの販売開始 ※五木村フェア（阿蘇ミルク牧場）での林業イベントの実施 ○専用HPやSNSでの情報発信、森林ツアーやオンラインセミナーの開催 など ■新モデル林整備による研修や体験、観光の場としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ※検討会によるモデル林候補地の選定、活用方針の検討 ■林業従事者の育成・確保につながる雇用支援 <ul style="list-style-type: none"> ○森林整備員の月給制を導入する林業事業体への助成 など ■くまもと林業大学校県南校の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ○実習フィールドの提供や指導、生徒の住まいの確保や相談対応 ■スマート林業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※労働環境の改善や再造林の推進に向けたドローンの導入 ■山地災害防止機能をはじめとした、森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備 <ul style="list-style-type: none"> ○間伐、作業道整備などに対する助成 ■森林経営管理制度に基づく意向調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○森林所有者への森林経営管理方法の意向調査の実施 ■有害鳥獣被害防止対策の確実な実施とジビエ（鹿肉）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣被害防止対策への助成、飲食店へのジビエの提供 ■木の駅プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○林地に残された木材の回収、薪ボイラー燃料への有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■五木源住宅の新築数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度10棟（R2年度8棟） ■くまもと林業大学校県南校卒業生数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度8人（R2年度4人） ■有害鳥獣捕獲数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度シカ1,360頭 イノシシ65頭 サル17頭 （R2年度シカ1,291頭 イノシシ98頭 サル25頭） ■林地残材集荷量 <ul style="list-style-type: none"> R3年度319 t（R2年度250 t） 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業従事者の育成・確保 ○くまもと林業大学校県南校の運営支援 ○五木産材や産直住宅（五木源住宅、板倉住宅）の認知度向上と販売促進 ○モデル林整備による森林の多面的活用 ○森林整備などにおける施業の省力化と生産性の向上 ○村有林及び民有林の適正な管理 ○森林経営管理制度の取組拡大 ○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、鹿肉販売の安定 ○木の駅プロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○林業従事者の育成、確保につながる雇用支援 ○くまもと林業大学校県南校の運営支援 ○五木産材や産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）の販売促進 ○モデル林整備による研修や体験、観光の場としての活用 ○スマート林業の推進 ○山地災害防止機能をはじめとした森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備 ○森林経営管理制度に基づく意向調査の実施 ○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、ジビエ（鹿肉）の活用 ○木の駅プロジェクトの推進
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ■村内事業者の事業拡大による雇用創出や起業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○新規雇用や事業所改修への助成 ※村内事業者が行う魅力発信の支援（講座の実施、WEBマガジン発行） など ■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○売上げが減少した村内事業者に対する、事業を継続するための助成 ○村内事業所で使用できる商品券（1万円分）の村民全員への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設整備助成金実績 <ul style="list-style-type: none"> R3年度1社（R2年度3社） ■雇用支援助成金実績 <ul style="list-style-type: none"> R3年度6社・7人（R2年度3社・3人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用創出につながる事業拡大 ○村内での起業の支援 ○村内事業者の持続的な経営に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○村内事業者の事業拡大や生産性向上の支援 ○起業の支援 ○村内事業者の持続的な経営に向けた支援
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページなどを活用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ※移住者の体験談や住宅情報の発信、PR動画の製作 など ■イベント参加による移住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○県主催の移住関連イベントへの参加、村主催の移住相談会の実施 ■新国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ※「五木村複業協同組合」による、村内事業所の担い手不足の解消や新たな雇用の創出に伴う移住・定住の促進 ■空き家バンクの登録推進 <ul style="list-style-type: none"> ○村内の全地域での空き家調査の実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■移住者数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度12人（R2年度18人） ■空き家バンク新規登録数 <ul style="list-style-type: none"> R3年度7件（R2年度2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページなどを活用をした情報発信 ○観光業や林業の人材確保と併せた移住・定住の促進 ○移住者が定住するためのサポートの強化 ○子育て世代への支援 ○関係人口の増加に向けた取組みの強化 ○移住希望者の受入環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページなどを活用した情報発信 ○国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した移住・定住の促進 ○移住者が定住するためのサポートの強化 ○子育て世代への支援 ○関係人口の増加に向けた取組みの強化 ○空き家バンクの登録促進などによる住まいの確保
	<ul style="list-style-type: none"> ■新脱炭素社会の実現に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ※二酸化炭素排出実質ゼロ宣言の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素社会の実現に向けた取組み 	
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> ○村実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備(県代行)【完了】、村道折立線・村道白岩戸線の道路修繕改良工事 ・村道の橋梁等点検、改良・補修及び維持修繕、林道の維持修繕、村道梶原線・村道鷺山線の落石対策測量設計、村営住宅下谷団地の駐車場改良設計、水道施設の改修工事設計など ○県実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国道445号（九折瀬工区）の道路整備、森林基幹道瀬目下谷線の開設、道の駅「子守唄の里五木」の公衆トイレの改築調査設計 		<ul style="list-style-type: none"> ○村実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・村道折立線・村道白岩戸線・村道大通線・村道端海野線の道路修繕改良工事、村道の橋梁等点検・補修及び維持修繕、林道の維持修繕、村道梶原線・村道鷺山線の落石対策工事、村営住宅下谷団地の駐車場改良工事、水道施設の改修工事など ○県実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国道445号（九折瀬工区）の道路整備、森林基幹道瀬目下谷線の開設、道の駅「子守唄の里五木」の公衆トイレの改築調査設計（※R3年度繰越事業） 	

令和4年度（2022年度）実施計画

1 ソフト事業

(1) 観光・物産振興

伝統文化や自然環境の活用、観光交流拠点の整備による観光振興の取組みを進めてきた。これらの観光資源を活用し、誘客に向けた更なる情報発信やサービスの磨き上げを丁寧に行い、交流人口・関係人口の拡大や村民の働く場の確保、所得の向上への寄与を図る。

また、村の特産品を活用した既存商品の磨き上げや新商品の開発を進めるとともに、商品の価値や魅力を伝えるための情報発信により認知度を高めることで、観光・物産振興による稼ぐむらづくりをめざす。

① 観光振興

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな魅力の創出と年間を通じた観光客の確保及び滞在期間の延長 ・村内観光事業者などの人材確保とおもてなし力の向上 ・観光情報発信の強化 ・周辺市町村と連携した誘客の促進
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を活用した魅力ある観光メニューの開発などによる滞在型観光の促進 渓流ヴィラ ITSUKI を中心とした、ワーケーションなど宿泊プランの充実、自然環境を活かした体験型ツアーや、ドローンイベントなど、魅力ある観光メニューを開発し、滞在型観光の促進を図る。 また、四季折々の五木村を楽しめるイベントの開催などにより、年間を通じた観光客の確保に引き続き取り組む。 ○新たな人材確保やスタッフのスキルアップなどによる観光客の受入体制の整備 観光施設の集客力強化に向けて、専門的ノウハウを持った新たな人材確保やスタッフのスキルアップなどを行い、観光客の受入体制の整備を図る。 ○観光情報発信の強化 五木村観光情報センターを中心に、ホームページや広報媒体による村内の観光・宿泊施設や飲食店、イベントなどの情報発信を引き続き行う。 ○周辺市町村と連携した観光PRなどの実施 （一社）人吉球磨観光地域づくり協議会や、人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略による取組みとも連携し、令和2年7月豪雨からの復興に取り組む人吉・球磨地域と一体となった観光振興を行う。また、周辺地域と連携して観光誘客に取り組む。

②物産振興

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要農林産物の生産安定 ・ 特産品を活用した新商品の開発 ・ 特産品の魅力発信や販路拡大
<p>主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要農林産物の生産安定に向けた栽培支援 主要農林産物である、くねぶ、ニンニク、しいたけ、ソバなどを安定的に生産し、収量を確保できるよう、栽培講習会や巡回指導など、栽培支援を行う。 また、新規就農や新規作物導入に向けて支援を行い、担い手の確保に積極的に取り組む。 ○ 特産品を活用した既存商品の磨き上げと新商品の開発 生産者や加工者、販売者が共に連携を図る五木村農林水産物協議会の活動を支援し、村内農林産物を使った既存商品の磨き上げや新たな商品開発に取り組む。 ○ 特産品の魅力発信と販路拡大 特産品の魅力を伝えるため、Web サイトでの情報発信や、商品の情報（生産者や栽培方法、レシピなど）を記載した印刷物の配布を行う。 また、Web サイトの充実やカタログの製作などによる通信販売の強化など、新たな生活様式に対応した販路拡大に取り組む。

(2) 林業振興

村の面積の94%を占める森林は、木材生産や山地災害防止など多面的な機能（森林の公益的機能）を有しており、その維持が求められている。特に五木村では、伐期を迎えた森林が増え、伐採やその後の造林など、積極的かつ計画的な森林管理がますます重要となっている。機械導入などにより伐採が進む一方、林業従事者の高齢化による人材不足などにより再造林が進んでいない。

そのため、「五木村森林整備計画」に基づき、適正な整備を実施するとともに、新たに林業用ドローンの活用などスマート林業を推進し、施業の省力化や生産性の向上に向けた取組みを支援する。また、五木産材や産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）のPR、端材活用など五木産材の付加価値を高める取組みを推進する。さらに、新たな林業従事者の人材育成や雇用確保に取り組む。

① 「木のむら五木」の推進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業従事者の育成・確保 ・ くまもと林業大学校県南校の運営支援 ・ 五木産材や産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）の認知度向上と販売促進 ・ モデル林整備による森林の多面的活用 ・ 森林整備などにおける施業の省力化と生産性の向上
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業従事者の育成、確保につながる雇用支援 月給制導入事業体や適用者の拡大と新規就業者の支援を実施し、林業従事者の安定的な雇用の確保に取り組む。 五木村森林組合及び村内林業事業者と協力し、就業ガイダンスなどを活用して新規就業者の確保に引き続き取り組む。 ○ くまもと林業大学校県南校の運営支援 林業事業体などと連携し、座学や実習フィールドの提供を行うとともに、村に移住して学ぶ生徒からの住まいや生活面での相談に応じ、引き続き快適な研修環境を整える。 ○ 五木産材や産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）の販売促進 五木村山村活性化協議会が主催する森林バスツアーや木造住宅セミナーなどでのPR活動を通じて、産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）に用いる木材や、木工品に用いる端材の販売を促進する。併せて、森林の公益的機能を周知し、認知度の向上と木工品利活用の促進に引き続き取り組む。 ○ モデル林整備による研修や体験、観光の場としての活用 村有林などを、林業担い手を対象とした森林整備研修、子どもの林業学習や林業体験、また森林散策、森林浴など観光の場として整備し、林業従事者の育成や観光・交流の場としての活用を図る。 ○ スマート林業の推進 労働環境の改善や適正な森林整備に向けて、林業用ドローンの活用などスマート林業を推進し、森林整備などの施業の省力化や生産性の向上に向けた取組みを強化する。

② 森林管理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村有林及び民有林の適正な管理 ・ 森林経営管理制度の取組拡大 ・ 有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、鹿肉販売の安定 ・ 木の駅プロジェクトの推進
主な取組み	<p>○山地災害防止機能をはじめとした森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備 「五木村森林整備計画」に基づき、村や県、林業関係者が一体となった間伐や再造林などを実施し、多様で健全な災害に強い森林づくりを引き続き行う。 また、国や民間事業者と協力し、伐採に比べて取組みが進まない再造林を推進するための支援に引き続き取り組む。</p> <p>○森林経営管理制度に基づく意向調査の実施 森林所有者の森林経営管理方法の意向調査を計画的に実施する。 所有者の意向を踏まえ、森づくりを4タイプ（経済林・生活林・景観林・保全林）に分類し、それぞれの機能を発揮できる森林管理を引き続き支援する。</p> <p>○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、ジビエ（鹿肉）の活用 鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵設置に対する補助や五木村有害鳥獣被害防止対策協議会の活動を通じて、被害防止に引き続き取り組む。 また、物産館及び県のジビエコンソーシアム事業と連携し、有害鳥獣肉の生産・流通・販売・消費を一貫して進め、ジビエの活用に引き続き取り組む。</p> <p>○木の駅プロジェクトの推進 林地残材の有効活用と地域経済の活性化を図るため、五木温泉「夢唄」への安定的な薪供給を継続する。</p>

(3) 商工業振興

五木村商工会と連携し、村の地域特性に応じた起業を支援するとともに、五木村複業協同組合との連携などにより、新たな雇用機会の創出に取り組む。また、U・Iターン者や村内の若者などの起業支援に取り組む。

① 事業規模拡大と起業支援

課題	・雇用創出につながる事業拡大 ・村内での起業の支援 ・村内事業者の持続的な経営に向けた支援
主な取組み	○村内事業者の事業拡大や生産性向上の支援 村内事業者が行う販路拡大や商品開発、生産性向上に要する費用への助成を行う。 ○起業の支援 村内での起業の掘り起こしや起業に必要な施設整備などの支援に引き続き取り組む。 ○村内事業者の持続的な経営に向けた支援 季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業所に職員を派遣する「五木村複業協同組合」の取組みを支援し、村内事業所の担い手不足の解消に努める。 また、従業員の資格取得に要する費用などへの助成や、五木村商工会などと連携した事業者向けの研修の実施により、村内事業者の持続的な経営を引き続き支援する。

(4) 移住・定住の促進

ホームページなどを活用し、地域の魅力や施策を積極的に PR するなど情報発信を強化する。

また、五木村複業協同組合の取組みを支援し、新たな雇用の創出を図るとともに、空き家の改修支援などにより住まいを確保することで、移住者の受入環境の整備に取り組む。

① 移住・定住の促進

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページなどを活用した情報発信 ・ 観光業や林業の人材確保と併せた移住・定住の促進 ・ 移住者が定住するためのサポートの強化 ・ 子育て世代への支援 ・ 関係人口の増加に向けた取組みの強化
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページなどを活用した情報発信 ホームページや移住・定住専門誌などを活用して、地域の情報や暮らしに関する情報、村への移住者の体験談などを定期的に発信し、認知度向上に引き続き取り組む。 ○ 国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した移住・定住の促進 特定地域づくり事業を実施する「五木村複業協同組合」への支援を行い、村内事業者の担い手不足の解消や、新たな雇用の創出による移住・定住の促進に引き続き取り組む。 ○ 移住者が定住するためのサポートの強化 地域おこし協力隊などと連携し、移住者のニーズに応じて、住まいや仕事、子育て支援、地域に関する情報を提供するとともに、移住者同士の交流の場づくりを行い、安心して定住できる環境づくりに引き続き取り組む。 ○ 子育て世代への支援 村の担い手となる子育て世代の移住・定住を図るため、子育て支援のための助成を継続する。 ○ 関係人口の増加に向けた取組みの強化 新たに「東京ふるさと会（仮称）」の創設などにより、関東圏に向けた観光や物産、移住・定住などの情報発信を強化し、村と関わりを持つ関係人口の増加への取組みを強化する。

② 受入環境の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者の受入環境の整備
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家バンクの登録促進などによる住まいの確保 移住希望者の受入環境の整備を図るため、空き家の改修支援や、登録物件の掘り起こしにより、空き家バンクの登録促進に取り組むとともに、村営住宅や林業従事者住宅などの整備について検討を行う。

(5) 脱炭素社会の実現に向けた取組み

2050年までにCO₂（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指して、再生可能エネルギーの導入や温室効果ガス削減に向けた調査・検討に取り組む。

【今後検討を進める取組み】

- ・五木村の水資源や森林資源など自然環境を有効利用する「再生可能エネルギー」の積極的な導入
- ・「再生可能エネルギー」での新たな起業による雇用の創出、地域経済の活性化・小水力発電、太陽光発電や蓄電設備などの整備による安全・安心な暮らしの構築
- ・エネルギーの地産地消を視野に入れた「村民電力会社」の設立

など

(6) その他の取組み

(1)～(5)のほか、地域福祉を増進する事業やその他村の振興に必要な事業について、五木村振興基金を活用して取り組む。

令和4年度（2022年度） 事業一覧（ソフト事業）

（単位：千円）

項目	No	事業名 (担当課)	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金以外分	
観光・物産振興	1	五木の祭開催事業 (産業振興課)	・村や村内の関係団体による、四季を通じた、五木村の魅力を発信するイベント等の開催	10,000		6,000	6,000	4,000	
	2	ふるさと五木村観光推進事業 (産業振興課)	・五木村観光情報センターと連携した観光推進の取組み ・観光パンフレットの作成、広告掲載等による観光情報の発信	22,842		12,758	12,758	10,084	
	3	五木村歴史文化交流館事業 (教育委員会)	・五木村の歩みや暮らしの歴史を集積した交流館情報の発信 ・住民との交流拠点としての強化を図る体験活動の実施	3,000		2,250	2,250	750	
	4	村外向け情報発信事業 (総務課)	・HPを活用した村外向けの観光情報等の発信	704		528	528	176	
	5	五木村観光資源等保存支援事業 (産業振興課、教育委員会)	・村内に自生する希少植物（フクジュソウ、ヤマシャクヤク等）の保全のためのパトロールの実施や看板の設置 ・登山道の整備と登山客への対応 ・梶原川のキャッチ&リリース区間への巡視員配置	1,000		750	750	250	
			・伝統芸能保存団体が取り組む後継者の育成に対する助成（80千円/団体）	480				480	
			・地域づくりのための様々な取組み（祭りなどの地域行事の実施等）を行う村内の団体等への助成（100千円/地区、200千円/団体）	1,000		375	375	625	
	6	子守唄の里五木スポーツ大会事業 (教育委員会)	・五木源パークを活用したグラウンドゴルフ大会及び新春駅伝大会の開催	200				200	
	7	広域的観光連携事業 (産業振興課)	・入込客数の増加を図り、五木村での物産販売額及び宿泊者数の増加を図るため、近隣地域との広域的な連携による観光情報の発信・PR等の実施 （九州中央山地観光推進協議会、五木五家荘県立自然公園連絡協議会、人吉球磨観光地域づくり協議会、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会、くまもと県南広域観光連携推進事業、地域連携DMO）	3,395	757			2,638	
	8	特用林産物生産支援事業 (産業振興課)	・椎茸生産設備整備に対する助成（スライサー、乾燥機、運搬車等）（補助率：1/3以内） ・椎茸等生産のための小規模作業道開設に対する助成（800円/m） ・サル・シカ被害防止ネット設置、椎茸原木購入費（自家原木を含む）、種駒購入費等の椎茸栽培の諸経費に対する助成（補助率：1/2～4/5以内）	7,933		4,534	4,534	3,399	
9	五木産ソバ活用推進助成事業 (産業振興課)	・そば粉の地産地消（村内飲食店での使用、特産品への活用）に向けた生産拡大に対する助成（1,200円/kg）	1,200		720	720	480		
10	農産物の生産加工力向上事業 (産業振興課)	・特産品となる農林産物の生産を奨励するため、生産資材や種苗費等に対する助成（補助率：1/2以内） ・新規作物の生産・加工に対する助成（補助率：1/2以内） ・新規就農者への営農助成（補助率：30万円/人）	1,000		600	600	400		

(単位：千円)

項目	No	事業名 (担当課)	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金 以外分	
物産振興	11	農林水産物販売 促進事業 (産業振興課)	・五木産農林産物のPR及び農産物集荷、 くねぶ圃場管理等の取組み	5,000		3,000		3,000	2,000
林業振興	12	造林事業 (産業振興課)	・間伐が必要な人工林における森林作業 道開設に対する補助の高上げ(補助対 象経費の22%以内) ・再造林における、植林経費(補助対 象経費の25%以内)、シカネット等の設 置経費(補助対象経費の7.6%以内)、 保育下刈(補助対象経費の7.6%以内) に対する補助の高上 対象者：森林組合等	10,858					10,858
	13	林業担い手育成 補助金 (産業振興課)	・月給制導入者に対する社会保険料等 の事業者負担分の一部を助成 (補助率:1/2以内) ・緑の雇用事業の事業者負担の一部を助 成(45千円/月) ・新規事業体の企業化に対する助成 (30万円/団体) 対象者：森林組合、認定事業者等	16,080					16,080
	14	有害鳥獣被害対策 事業 (産業振興課)	・サル・シカ・イノシシの捕獲に 対する助成 (サル50千円/頭、シカ10千円/頭、 イノシシ8千円/頭) ・解体場へのシカ肉搬入に対する助成 (2千円/頭) ・狩猟免許取得経費等に対する助成 (補助率:2/3以内) (上限額:銃 300千円、罠 90千円) ・有害鳥獣被害対策(防護柵等設置) に対する助成(補助率:1/2以内) ・猪鹿解体処理加工施設運営に対する 助成 ・シカ肉活用に対する助成 (補助率:1/2以内) ・鳥獣被害防止対策協議会への助成	25,865	2,682	4,539		4,539	18,644
	15	くまもと間伐材利 活用推進事業 (産業振興課)	・森林組合が実施する間伐材の搬出に 対する助成 (市場3.4千円/m ³ 、市場外2.4千円/m ³)	4,356		2,178			2,178
	16	木の駅プロジェク ト推進事業 (産業振興課)	・木の駅プロジェクト実行委員会への 林地残材購入代金に対する助成 (4千円/t)	1,200		720		720	480
	17	森林経営管理事業 (産業振興課)	・適切な森林経営管理を行うための、林 地台帳整備、森林所有者への意向調査 の実施、経営管理実施計画の策定・実 施	36,503					36,503
	18	次世代につながる森 林づくり事業 (再造林分) (県森林整備課)	・森林組合、森林所有者等が実施する 再造林のための苗木代及び下刈り経費 に対する助成 (苗木代の32%以内、 下刈り経費 54千円/ha以内)	11,350		11,350			
	19	県有林整備事業 (県森林整備課)	・県有林内の間伐、新植、下刈り、 巡視道の草刈り、作業道の補修等	13,615	3,018	10,597			
	20	森林環境保全整備 事業 (県森林整備課)	・森林組合、森林所有者等が実施する 森林整備に伴う間伐からの一連の施業 及び作業道の開設に対する助成 (標準経費の68%)	98,655	70,473	28,182			
	21	次世代につながる森 林づくり事業 (シカ対策分) (県森林整備課)	・森林組合、森林所有者等が実施する 再造林と併せて行うシカ食害防止施設 設置経費に対する助成 (シカ侵入防止柵<通常タイプ> 359円/m以内)	5,497		5,497			

(単位：千円)

項目	No	事業名 (担当課)	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金 以外分	
商 工 業 振 興	22	五木村商工業振興 対策事業 (産業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の振興を図るため、商工業を営む組織・団体その他村長が必要と認め た者が行う事業に対する助成 ◇ソフト事業 業務改善・効率化、新たな起業を 検討するための費用 (補助率：1/2以内) ※小規模事業所2/3以内 ◇ハード事業 施設整備、備品購入に係る費用 (補助率：1/2以内) ※小規模事業所2/3以内 (上限額：ソフト事業、ハード事業 併せて1,000千円) 	10,000		2,625	2,625	7,375	
移 住 ・ 定 住 の 促 進	23	U・Iターン促進 事業 (ダム対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等での移住定住促進イベントへの参加等PR活動の実施 ・空き家バンクへの登録に対する助成 ※利用者との賃貸又は売買契約が要件 (100千円) 	2,825				2,825	
	24	特定地域づくり事業 協同組合支援事業 (ダム対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定地域づくり事業協同組合の運営 に対する助成(補助率1/2以内) 	12,092	6,046			6,046	
	再掲	村外向け情報発信 事業(総務課)	観光・物産振興で掲載(No.4)						
	25	子育て応援支援事業 (保健福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の支援を目的とした中学生 までの子どもに対する助成 (20千円/年・人) 	1,500		1,125	1,125	375	
	26	空き家修繕事業 (ダム対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の促進を目的とした、空き家 物件の修繕に対する助成 (補助率:8/10以内) (上限額:2,000千円) 	12,000		1,000		11,000	
	27	子育て・定住支援対 策事業 (保健福祉課) (建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代への支援を行うための助 成(妊婦健診、特殊ミルク、高校生 までの医療費、不妊治療) ・脳ドック健診(40歳以上)に対する 助成(15千円/人) ・村営住宅入居者定住助成金 	4,219		210		4,147	
小計				324,369	82,976	99,538	40,524	141,993	
脱 炭 素 現 社 会	28	五木村脱炭素社会 調査検討事業 (ダム対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・国が掲げる脱炭素社会の推進を図るた め、村内で実施可能な取組の調査及び 検討 	10,000	10,000				
そ の 他	29	地域福祉増進事業 (安心・元気・健康づ くり) (保健福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防対策として、健康体操等を 実施する「げんぞう会」を開催 ・高齢者等への給食配付の際の安否確認 を実施 ・小規模多機能型居宅介護事業所にお ける宿泊利用に対する助成 (500円/泊) ・高齢者や障がい者など移動手段を持 たない人に対する買い物支援を実施 ・障がい者等タクシー利用助成 (500円/回) ・禁煙治療実施者へ助成(15千円/人) 	13,815		5,736	5,736	8,079	
小計				23,815	10,000	5,736	5,736	8,079	
合計				348,184	92,976	105,274	5,736	150,072	

2 ハード事業

ふるさと五木村づくり計画に基づき実施する、令和4年度（2022年度）生活再建基盤整備事業については、村事業として10事業、県事業として3事業を実施する。

令和4年度（2022年度）事業一覧（ハード事業）

<村実施事業>

（単位：千円）

No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳			
				国	県	うち振興交付金	村
1	林道維持修繕事業	・主に生活道路の路面や法面の維持修繕を実施	15,000	0	15,000	15,000	0
2	橋梁定期点検調査事業	・村内113橋を5年に1度点検し、橋梁の安全を確保	6,000	3,190	2,810	2,810	0
3	村道維持修繕事業	・主に生活道路の路面や法面の維持修繕を実施	15,000	0	15,000	15,000	0
4	村道折立線道路改良事業	・折立地区への生活道路整備事業	41,000	23,200	1,000	1,000	16,800
5	村道橋梁補修事業	・橋梁点検の結果、補修が必要な個所について、設計・工事を実施	33,100	18,564	4,236	4,236	10,300
6	村道梶原線落石対策事業	・落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保	31,000	17,400	1,000	1,000	12,600
7	村道鷺山線落石対策事業	・落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保	31,000	17,400	1,000	1,000	12,600
8	村道道路修繕改良事業	・路面凹凸の解消のため、アスファルト舗装を実施	30,000	16,240	2,160	2,160	11,600
9	水道施設改修事業	・各施設の給水施設警報装置取付や災害復旧測量設計等を実施	13,494	0	10,000	10,000	3,494
10	下谷団地駐車場整備事業	・駐車場の不具合を解消するため、駐車区画を改修	6,000	0	4,200	4,200	1,800
各事業に伴う事務費			5,990	0	5,990	5,990	
令和3年度(2021年)過疎対策事業債の借入額の3割相当分（※）			28,200	0	28,200	28,200	
合 計			255,784	95,994	90,596	90,596	69,194

※ 令和3年度(2021年度)事業のうち、過疎対策事業債として借り入れた額の3割に振興交付金を活用

< 県実施事業 >

(単位：千円)

No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳			
				国	県	うち振興交付金	村
1	国道 445 号 (九折瀬工区) 整備事業 (県道路整備課)	・ 国道 445 号 (九折瀬工区) の道路整備 (川辺川右岸側)	200,000	150,000	50,000	0	0
2	林道開設 (森林基幹道瀬目下谷線) (県林業振興課)	・ 森林基幹道瀬目下谷線の開設 (県代行事業)	117,000	61,425	55,575	0	0
3	道の駅の拠点性・集客力向上促進事業 (県道路保全課)	・ 道の駅「子守唄の里五木」の拠点性・ 集客力向上促進 (トイレ等の調査設計) (※R3 年度繰越事業)	11,070	5,811	5,259	0	0
合 計			328,070	217,236	110,834	0	0

参考資料

五木村の振興に係る経緯

- 平成 20 年（2008 年） 9 月 11 日 蒲島知事が、新たな五木村の振興計画策定に取り組むことを表明
- 9 月 16 日 県が「五木村振興推進対策本部」を立上げ、第 1 回本部会議を開催
- 10 月 16 日 五木村が「五木村再建対策本部」を設置し、第 1 回本部会議を開催
県は、同日、五木村の振興支援のため県職員を 1 名を新たに村へ派遣（翌年 4 月には 1 名を追加派遣し、合計 2 名に増員）
- 12 月 22 日 定例県議会において、議員提案による「熊本県五木村振興推進条例」が制定
- 平成 21 年（2009 年） 2 月 3 日 五木村長及び五木村議会が知事へ意見書を提出
県からの財政支援と人的支援を要望
- 3 月 6 日 定例県議会において「熊本県五木村振興基金条例」を制定し、基金を設置（平成 25 年度（2013 年度）までに合計 10 億円を積み立て）
- 4 月 22 日～26 日 「五木村振興計画（案）に対する住民説明会」の開催
- 9 月 1 日 五木村再建対策本部及び県五木村振興推進対策本部を開催
- 9 月 30 日 「ふるさと五木村づくり計画 基本計画」策定
- 平成 22 年（2010 年） 7 月 21 日 国・県・村により、「五木村の今後の生活再建を協議する場」を新たに設置
- 平成 23 年（2011 年） 6 月 26 日 第 5 回「五木村の今後の生活再建を協議する場」を開催
併せて、県は、村の振興に必要な基盤整備事業の支援を行っていくため、50 億円の財政負担を表明
- 12 月 27 日 村が、「『誇れるふるさと五木村づくり』に向けた基盤整備の方向性について」を発表
⇒平成 24 年度（2012 年度）から基盤整備事業を実施
- 平成 25 年（2013 年） 3 月 31 日 頭地大橋開通
- 平成 26 年（2014 年） 2 月 3 日 県五木村振興推進対策本部を開催し、「ふるさと五木村づくり計画 基本計画（改訂版）」策定
- 平成 27 年（2015 年） 3 月 21 日 五木源パーク落成
- 平成 29 年（2017 年） 4 月 21 日 五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）オープン
- 平成 30 年（2018 年） 12 月 13 日 五木村基本構想（第 6 期）、五木村基本計画（平成 31 年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度））策定
- 平成 31 年（2019 年） 2 月 4 日 県五木村振興推進対策本部を開催
- 2 月 11 日 五木村再建対策本部を開催
- 4 月 新たな「ふるさと五木村づくり計画 基本計画」策定
- 4 月 20 日 「森と溪流 ITSUKI STAY」オープン
- 令和 2 年（2020 年） 7 月 3 日～4 日 令和 2 年 7 月豪雨発生
- 11 月 19 日 知事が、球磨川流域の治水の方向性（流水型ダム建設を含む「緑の流域治水」）と、これまで以上の責任と覚悟を持って五木村振興に取り組むことを表明
- 11 月 23 日 知事が、五木村長及び五木村議会を訪問。球磨川流域の治水の方向性の表明内容を説明し、流水型ダムを前提とした五木村振興に係る財政支援（五木村振興基金の 10 億円積み増し）を約束
- 令和 3 年（2021 年） 4 月 1 日 五木村が「ダム対策課」を設置し、県から村へ新たにダム対策課長及び保健師 1 名を派遣
- 12 月 7 日 九州地方整備局長と知事が、五木村を訪問。九州地方整備局長から流水型ダムの諸元を説明し、知事から村の振興に向けた決意を表明

熊本県五木村振興推進条例

平成 20 年 12 月 22 日条例第 69 号

(改正)平成 31 年 3 月 22 日条例第 28 号

昭和 41 年に発表された川辺川ダム建設計画の推進に伴い、五木村は村の中心部の移転を余儀なくされるなど、大きな影響を受けてきた。

このため、国、県及び五木村は、公共事業をはじめとする各種施策を推進し、生活環境及び産業基盤の整備に取り組んできたが、このような取組にもかかわらず、五木村においては急速に少子高齢化及び過疎化が進行している状況にある。

これは、まさに五木村が国及び県の政策に一方的に翻弄されてきた結果である。

このような状況の下、これまでダム建設を強く推進してきた国及び県は、五木村が地方公共団体として危機的状況にあることを深く認識し、五木村の振興に取り組んできた。

この結果、これまで一定の成果が出ているものの、人口減少の緩和に向けた取組は道半ばである。

このため、国及び県は、これまでの経緯を踏まえ、引き続き五木村と共にその振興に最大限努力していく責務がある。

ここに、五木村の振興を県政の重要課題と位置付け、その推進を図るため、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に寄与することを目的とする。

(体制の整備)

第 2 条 県は、五木村の振興に取り組むため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(振興計画の策定)

第 3 条 県は、五木村の振興をより一層効果的に推進するための新たな計画(以下「振興計画」という。)を五木村と共同で策定するものとする。

(財政上の措置)

第 4 条 県は、前条の振興計画を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国への要請)

第 5 条 県は、五木村の振興に係る課題が、国の施策及び予算へ反映されるよう、国に対して提案及び要請を行うものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 県は、この条例の施行後おおむね 5 年を超えない期間に、社会経済状況の変化等を勘案して、この条例について必要な見直しを行うものとする。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日条例第 28 号)

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

熊本県五木村振興基金条例

平成 21 年 3 月 6 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に資するため、熊本県五木村振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金の処分)

第 6 条 知事は、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

各種データ等

(1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

① 人口の推移

(人)

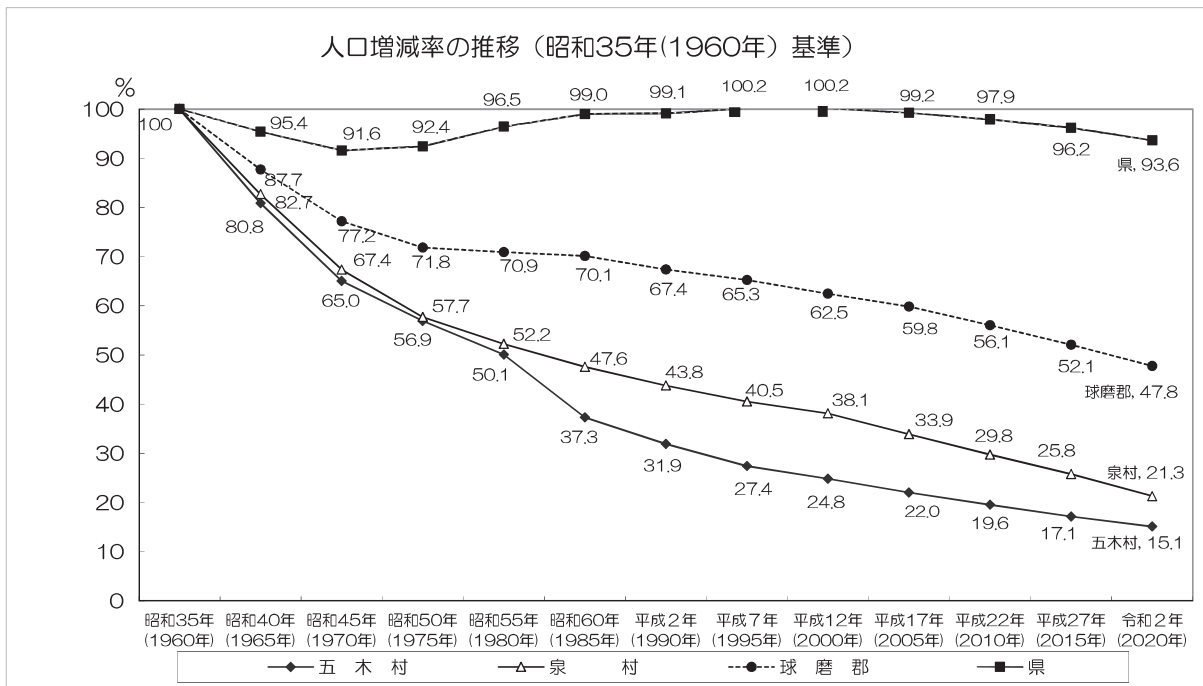
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	6,161	4,981	4,006	3,507	3,086	2,297	1,964	1,687	1,530	1,358	1,205	1,055	931
泉村	7,281	6,021	4,904	4,200	3,803	3,466	3,187	2,952	2,775	2,466	2,167	1,877	1,551
球磨郡	105,468	92,523	81,421	75,744	74,785	73,952	71,054	68,824	65,883	63,111	59,116	54,940	50,372
県	1,856,192	1,770,736	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,140	1,817,426	1,786,170	1,738,301

② 増減率（昭和35年（1960年）を基準とする）

(%)

	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	100	80.8	65.0	56.9	50.1	37.3	31.9	27.4	24.8	22.0	19.6	17.1	15.1
泉村	100	82.7	67.4	57.7	52.2	47.6	43.8	40.5	38.1	33.9	29.8	25.8	21.3
球磨郡	100	87.7	77.2	71.8	70.9	70.1	67.4	65.3	62.5	59.8	56.1	52.1	47.8
県	100	95.4	91.6	92.4	96.5	99.0	99.1	100.2	100.2	99.2	97.9	96.2	93.6

※ 泉村（現八代市）については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載
なお、泉村は、平成17年（2005年）8月に八代市と合併（現八代市）



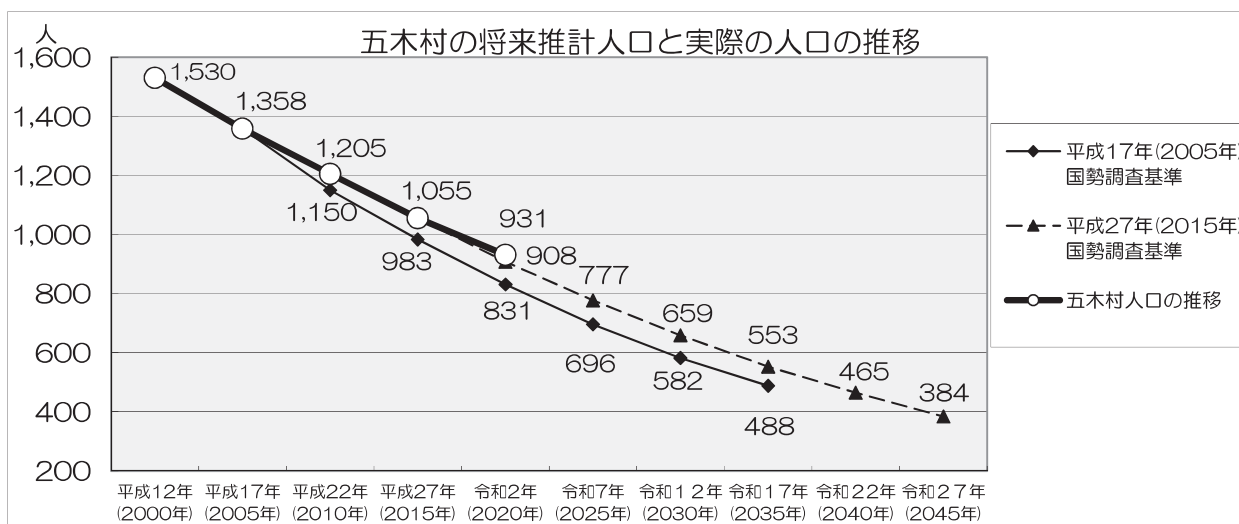
(資料) 国勢調査資料

(2) 五木村人口推計と実際の人口の推移等

○五木村人口推計と実際の人口の推移

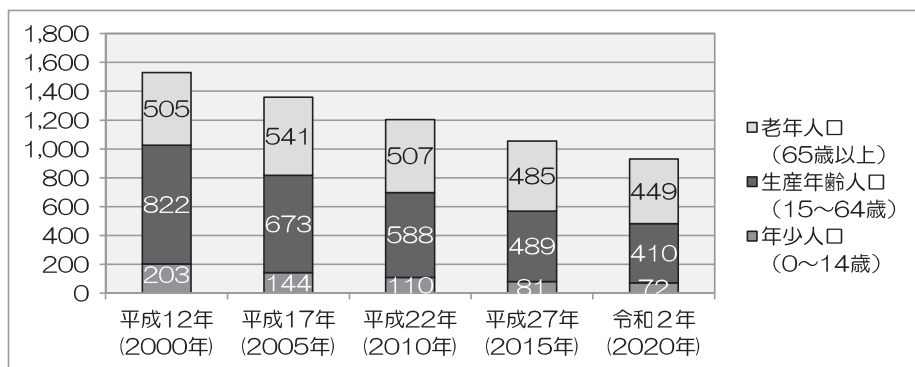
(人)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
平成17年(2005年) 国勢調査基準		1,358	1,150	983	831	696	582	488		
平成22年(2010年) 国勢調査基準			1,205	1,046	918	799	684	586	505	
平成27年(2015年) 国勢調査基準				1,055	908	777	659	553	465	384
五木村人口の推移	1,530	1,358	1,205	1,055	931					

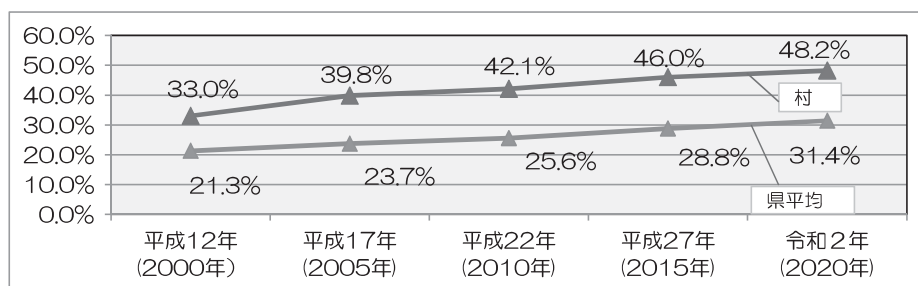


(資料) 日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

○五木村年齢3区分別人口の推移



○五木村高齢化率の推移



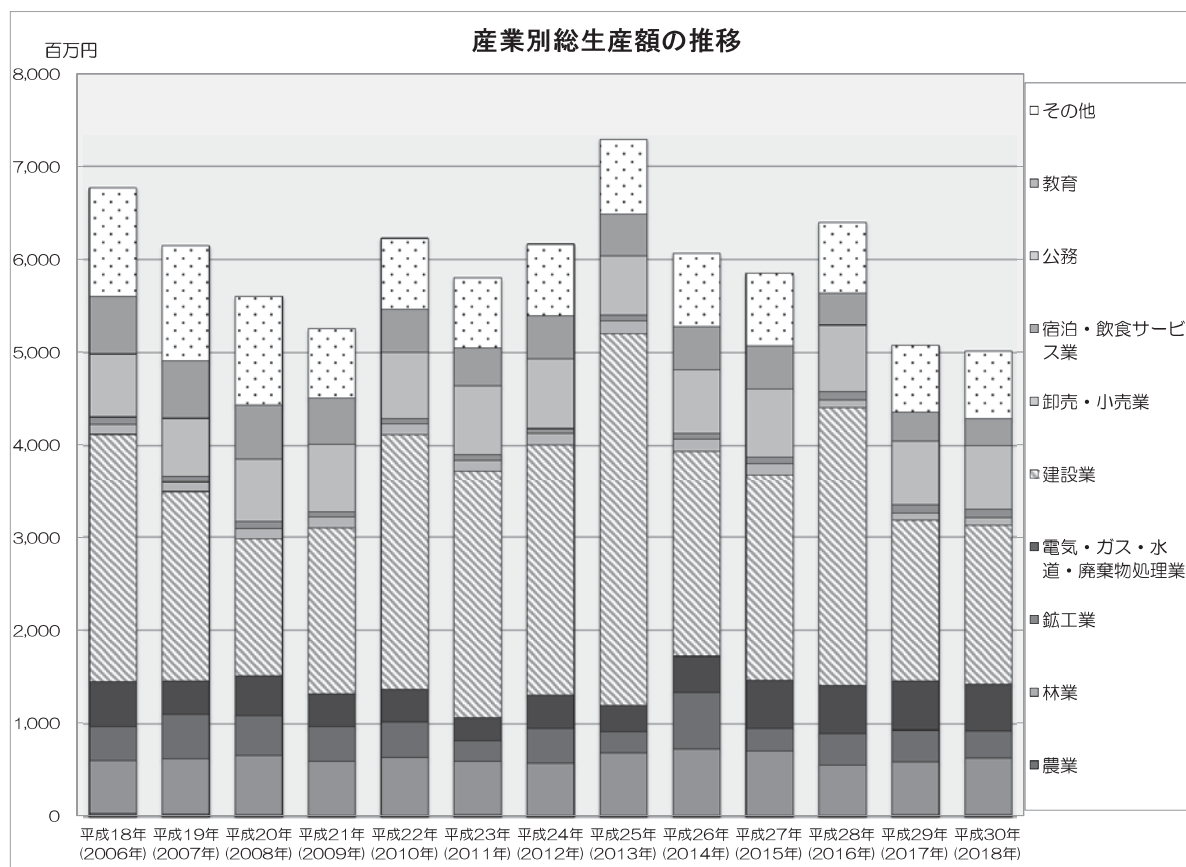
(資料) 国勢調査資料

(3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
農業	39	31	26	21	18	23	19	19	19	19	18	24	24
林業	567	593	633	579	622	574	559	668	710	692	537	565	607
鉱工業	364	478	429	372	377	222	375	230	609	241	341	345	290
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	484	357	430	352	352	247	358	280	383	514	515	526	508
建設業	2,669	2,027	1,465	1,774	2,749	2,660	2,697	4,006	2,218	2,220	3,000	1,720	1,699
卸売・小売業	106	106	107	114	117	118	124	134	130	120	80	78	79
宿泊・飲食サービス業	80	81	76	59	58	61	53	62	63	72	90	90	88
公務	676	622	689	744	711	735	747	641	685	732	714	699	706
教育	618	618	583	499	459	410	465	443	462	463	345	312	293
その他	1,164	1,234	1,166	743	763	753	769	804	785	778	758	720	721

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 平成30年度(2018年度)市町村民所得推計報告書

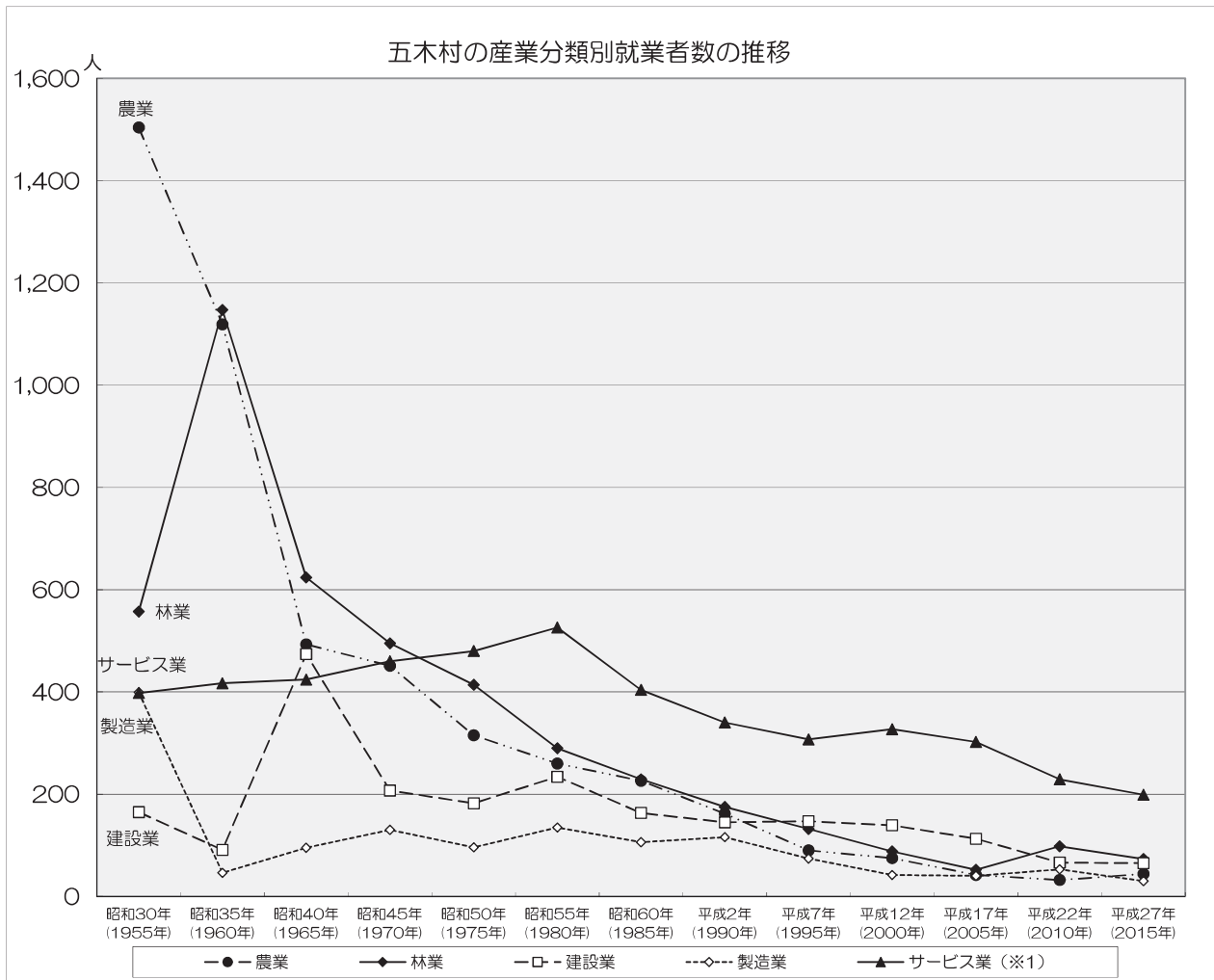
(4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

	昭和30年 (1955年)	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
農業	1,504	1,119	493	451	315	260	226	162	90	75	42	32	44
林業	557	1,147	624	495	414	290	229	175	132	88	52	98	73
鉱業、採石業、 砂利採取業	12	28	53	38	56	29	18	11	19	19	1	1	6
建設業	165	91	474	207	182	234	163	145	147	139	113	66	65
製造業	399	46	95	130	96	135	106	116	74	42	40	53	30
サービス業(※1)	398	417	424	460	480	526	404	340	307	327	302	229	199
公務(他に分類される ものを除く)	30	34	56	83	94	97	74	76	110	70	52	59	79
その他(※2)	0	1	0	8	2	0	0	1	2	3	1	4	3
合計	3,065	2,883	2,219	1,872	1,639	1,571	1,220	1,026	881	763	603	542	499

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業

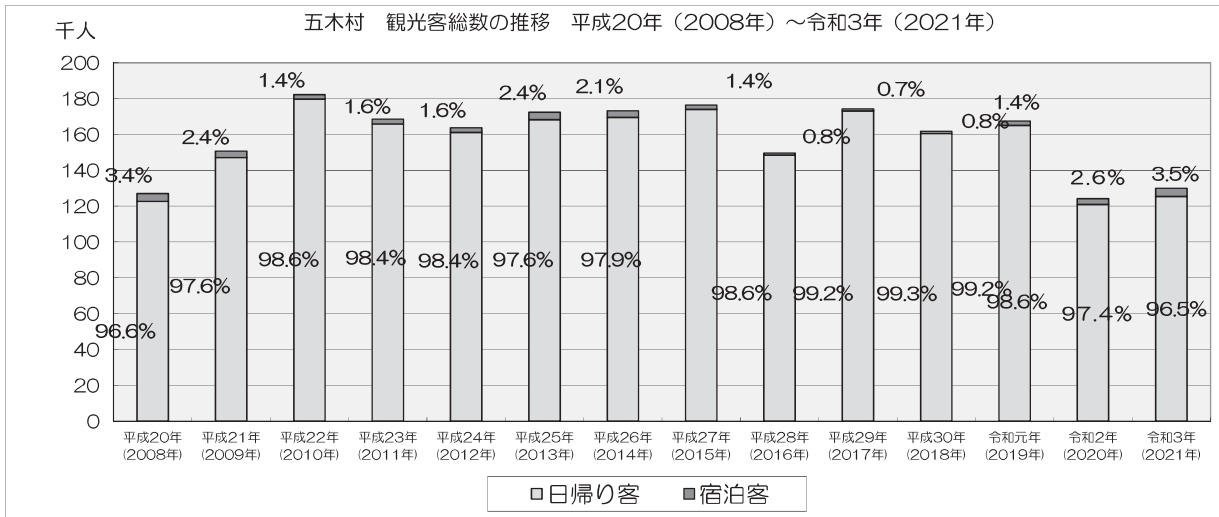


(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
日帰り客	122,656	147,103	179,746	165,935	161,152	168,228	169,583	174,000	148,385	173,078	160,543	165,160	120,949	125,415
宿泊客	4,295	3,586	2,461	2,622	2,559	4,165	3,617	2,444	1,226	1,193	1,261	2,347	3,168	4,516
合計	126,951	150,689	182,207	168,557	163,711	172,393	173,200	176,444	149,611	174,271	161,804	167,507	124,117	129,931

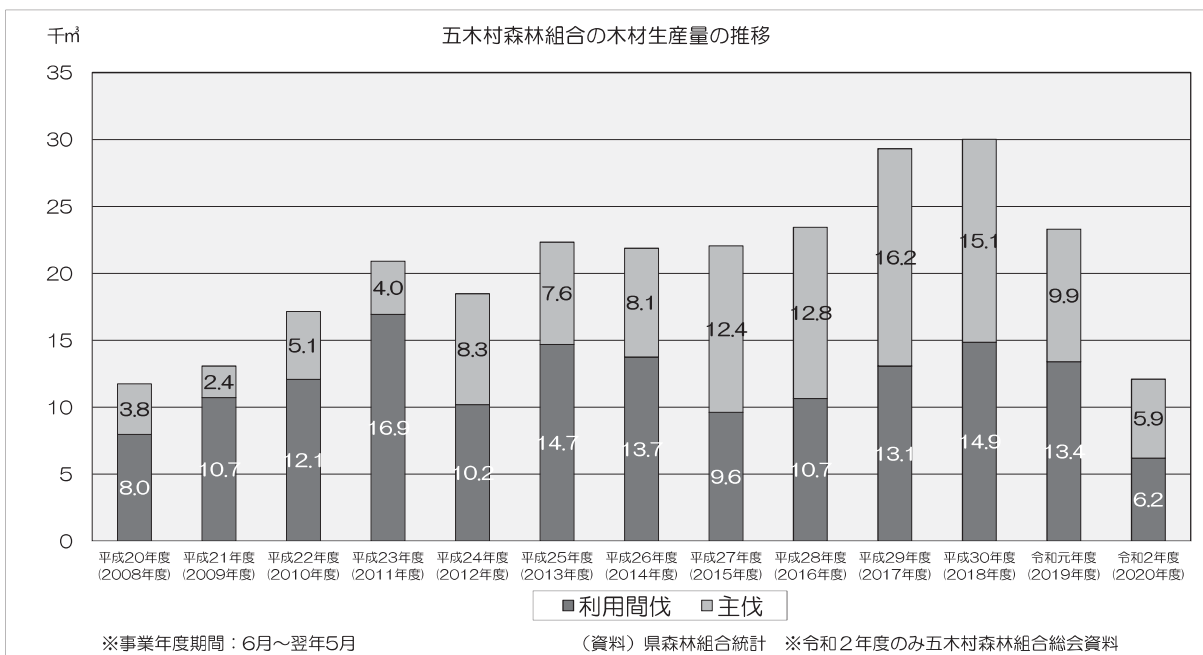


(資料) 五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

(千㎡)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
利用間伐	8.0	10.7	12.1	16.9	10.2	14.7	13.7	9.6	10.7	13.1	14.9	13.4	6.2
主伐	3.8	2.4	5.1	4.0	8.3	7.6	8.1	12.4	12.8	16.2	15.1	9.9	5.9
合計	11.7	13.1	17.1	20.9	18.5	22.3	21.9	22.1	23.4	29.3	30.0	23.3	12.1



(7) 五木村内の集落毎人口

	集落名	H21(2009).9.30現在(A)		R3(2021).9.30現在(B)		比較増減(B-A)	
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)
1	小浜(こはま)	2	3	2	3	0	0
2	瀬目(せめ)	10	24	7	18	-3	-6
3	野々脇(ののわき)	7	15	7	19	0	4
4	宮目木(ぐうめき)	2	4	2	2	0	-2
5	葛の八重(くずのはえ)	8	17	5	6	-3	-11
6	大平(おおひら)	3	3	3	4	0	1
7	下谷(しもたに)	29	70	26	59	-3	-11
8	三方谷(さんぼうたに)	2	3			-2	-3
9	頭地(とうち)	114	292	131	281	17	-11
10	掛橋(かけはし)	2	3	1	2	-1	-1
11	九折瀬(つづらせ)	14	53	8	28	-6	-25
12	竹の川(たけのかわ)	19	51	14	26	-5	-25
13	入鴨(いりかも)	6	17	4	6	-2	-11
14	梶原(かじわら)	17	46	16	30	-1	-16
15	小原(こばる)	5	7	2	2	-3	-5
16	日当(ひあて)	12	23	8	10	-4	-13
17	白蔵(しらぞう)	11	19	6	8	-5	-11
18	裾川(すそごう)	4	7	2	4	-2	-3
19	白水(しらみず)	16	41	12	24	-4	-17
20	宮園(みやその)	47	113	42	84	-5	-29
21	松尾野・穂楊枝(まつおの・ほようじ)	7	37	6	22	-1	-15
22	八重(はえ)	13	24	12	19	-1	-5
23	平野・西谷(ひらの・にしだに)	41	90	33	64	-8	-26
24	栗鶴(くりづる)	14	42	11	32	-3	-10
25	平沢津(ひらさわつ)	18	45	16	32	-2	-13
26	端海野(たんかいの)	4	12	2	5	-2	-7
27	高野(たかの)	19	57	27	59	8	2
28	下平瀬(しもひらせ)	24	45	15	30	-9	-15
29	上平瀬(かみひらせ)	15	24	10	16	-5	-8
30	白岩戸(しろいわど)	16	54	17	42	1	-12
31	中村(なかむら)	7	11	6	8	-1	-3
32	山口(やまぐち)	12	30	11	20	-1	-10
33	内谷日当(うちだにひあて)	6	13	5	9	-1	-4
34	出る羽(いずるは)	8	18	9	19	1	1
35	内谷日添(うちだにひそえ)	9	26	7	14	-2	-12
36	小鶴(こづる)	13	34	5	15	-8	-19
	合 計	556	1,373	490	1,022	-66	-351

(資料) 五木村住民基本台帳



五木村の風景（一般公募の写真を使用した絵葉書）

発行者：熊本県
所属：球磨川流域復興局
発行年度：令和4年度（2022年度）